

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

公立大学法人岩手県立大学

目 次

1 大学の概要	1	VI 予算、収支計画及び資金計画	5 0
2 全体的な状況とその自己評価	2	VII 短期借入金の限度額	5 3
3 項目別の状況	6	VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	5 3
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	5 3
1 教育に関する目標を達成するための措置		X 剰余金の使途	5 3
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置	7	XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	5 4
(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置	1 4	項目別の特記事項	5 6
(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	1 6		
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	2 0		
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	2 4		
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2 7		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	2 9		
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置	3 4		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置	3 6		
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置	3 7		
3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置	3 8		
4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置	3 9		
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置	3 9		
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	4 1		
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置	4 2		
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	4 4		
2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置	4 5		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	4 7		
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	4 8		
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	4 9		

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地 岩手県滝沢市

(3) 役員の状況

理事長	遠藤達雄
副理事長	鈴木厚人(学長)
専務理事	堀江淳(副学長(総務)／事務局長)
理事	齋藤俊明(副学長(教学))
理事	石堂淳(副学長(企画))
理事(非常勤)	熊谷隆司(熊谷法律事務所)
監事(非常勤)	榎田裕之(セントラル法律事務所)
監事(非常勤)	三河春彦(三河春彦税理士事務所)

(4) 学部等の構成

ア 岩手県立大学 学部 看護学部
 社会福祉学部
 ソフトウェア情報学部
 総合政策学部
 大学院 看護学研究科(博士前期・後期課程)
 社会福祉学研究科(博士前期・後期課程)
 ソフトウェア情報学研究科(博士前期・後期課程)
 総合政策研究科(博士前期・後期課程)

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部

(5) 学生数及び教職員数(平成29年5月1日時点)

ア 学生数

イ 岩手県立大学	
学部	看護学部 378人
	社会福祉学部 411人
	ソフトウェア情報学部 730人
	総合政策学部 460人
	(学部計1,979人)
大学院	看護学研究科／博士前期課程 15人
	博士後期課程 17人
	社会福祉学研究科／博士前期課程 8人
	／博士後期課程 12人
	ソフトウェア情報学研究科／博士前期課程 64人
	博士後期課程 13人
	総合政策研究科／博士前期課程 6人
	博士後期課程 3人
	(大学院計138人)
	合計2,117人

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部 209人

(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部 207人

総計2,533人

イ 教員数

(ア) 岩手県立大学

学長	1人	
看護学部・研究科	41人	
社会福祉学部・研究科	39人	
ソフトウェア情報学部・研究科	52人	
総合政策学部・研究科	36人	
高等教育推進センター	14人	
その他(本部付教員)	2人	合計185人

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部

24人

(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部

15人

総計224人

ウ 事務局職員数

職員	103人	(うち宮古短期大学部 10人)
任期付職員	14人	(" 一人)
非常勤職員	19人	(" 1人)
再任用職員	2人	(" 一人)
臨時職員	51人	(" 5人)
計	189人	(" 16人)

(6) 大学の特徴等

ア 沿革

本学は、岩手県の歴史や風土、伝統のうえに、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待の下、平成10年4月に、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部の四学部で既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して二短期大学部に再編し、開学した。

その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これに併せて岩手県から平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」が示された。第一期中期目標では、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、平成20年度には、学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合が認定された。第二期中期目標では、学生を主人公とした「学生目線」による教育と岩手の活力を生み出す「地域目線」による研究・地域貢献に精力的に取り組み、平成27年度には、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきた。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

開学に当たっては、建学の理念を『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」とともに、この理念の下、大学の基本的方向を①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献と定め、大学づくりを行ってきた。

第三期中期目標では、平成30年の開学20周年を契機に、建学の精神に則り、社会環境の変化や地域社会のニーズに対応した教育研究活動や地域貢献活動の充実・強化を図るため、教育研究組織を検証し、地域に一層貢献できる体制を構築するとともに、東日本大震災津波からの復興とその先を見据えた地域の未来づくりに寄与し、地域社会をリードするため、第三期中期目標に掲げられた「いわて創造人材の育成と地域の未来創造への貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「ふるさとの未来を拓き、未来を担う人材を育む『学びの府』として地域に貢献する大学」を目指し、「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取り組んでいる。

2 全体的な状況とその自己評価

平成 29 事業年度は、開学 20 年という節目を迎えるとともに、第三期中期計画期間の初年度でもあることから、本学が新たなステージに進むための極めて重要な一年と位置付け、地域に根差した高等教育機関として期待される役割を果たすべく、積極的に自己改革を進め、教育・研究・地域貢献の更なる充実・強化を図ることが必要であるという認識の下、計画を策定した。本学では、いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学として、学生、地域の期待に応じていくため、下記の重点事項を中心として全学一体となって計画に取り組んだ。

本項では、第三期中期計画策定時に提示した重点的に取り組む事項について、45 項目の事項別計画の推進とともに、平成 29 年度の取組状況を自己点検・評価している。

なお、45 項目からなる事項別計画にかかる実績については、「3 項目別の状況」のとおりである。

I 第三期中期計画において重点的に取り組む事項として定めた事項等への平成 29 年度の取組

第三期中期計画では、中期目標の達成に向けて、開学以来取り組んできた「地域に根ざした実学・実践重視の教育研究活動」に加え、開学 20 周年を迎えるに当たり、大学の抜本的な見直しを図りつつ、次の 3 つの事項に重点的に取り組むこととしている。

また、運営交付金をはじめとする限られた財源を有効に活用しながら、より一層効果的かつ効率的な大学運営に努めることとしており、平成 29 年度においては、それぞれ次のとおり取り組んだ。

注) 重点事項の実績内容については、年度計画 No. 1～45 の実績に基づいて記載している。

1 いわての「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学習の推進

(1) 「いわて創造教育プログラム」を展開しつつ、平成 30 年度キャップストーン科目の開講に向けた授業計画等を整備する【No. 3 関係】(p. 8)

ア より多くの副専攻履修希望者数を確保するために、平成 30 年度のコア科目「いわて創造入門」(1 年次必修)の内容を検討し、副専攻の意義や履修方法の説明、いわて創造学習の紹介を行う回を設定する等内容を充実させるとともに、本学教員の地域研究や学生の地域貢献事例などの紹介を盛り込むシラバスを作成した。

イ キャップストーン科目については、先修条件及び開講期の見直しを行うとともに、担当教員間で内容を検討し、盛岡市で地域開発を行っている企業とともに PBL 型の授業を展開することとした。

(2) 宮古短期大学の教育環境の充実のため、宮古キャンパスと滝沢キャンパス間の遠隔講義システムを整備する【No. 8 関係】(p. 12)

試験的に基盤教育科目 3 科目(「教育学の世界」、「岩手のなりたちと自然災害」、「社会福祉学の世界」)の遠隔講義を実施した。

また、学生のニーズ把握や実施体制の再調整など導入にはなお検討を要すると認められたことから、当面、遠隔講義システムの充実は見送ることとし、現行システムの

有効活用で対応することとした。

(3) 短期海外研修プログラムを見直すとともに、多文化理解促進講座を開催する

【No. 10 関係】(p. 14)

ア 本学主催の短期海外研修の訪問先や実施内容の見直しを行った結果、一定数の需要があることから継続することとした。また、学生の海外経験や異文化体験の機会の拡充のため、平成 30 年度から新規海外研修プログラム(国際ボランティアプログラム)の周知を行うこととした。

イ 学生生活における多文化理解の増進を図るため、国際交流活動を次のとおり実施した。

(ア) 在住外国人による母国文化紹介 6 回(前期 3 回、後期 3 回)参加者数 延べ 80 人

(イ) 海外で活躍した経験を持つ人材による講演会 2 回(前期 1 回、後期 1 回)参加者数 前期 29 人、後期 33 人

(ウ) 留学生と学生との交流事業 2 回(前期 1 回、後期 1 回)参加者数 前期 留学生 4 人、学生等 10 人、後期 留学生 15 人、学生等 7 人

(エ) 大学祭での国際交流パネル展示及び海外研修報告会 参加者数 40 人

(オ) 各学部等における多文化理解活動

【看護学部】

・ 米国ワシントン州立大学教員 2 人の短期受入

・ 「国際看護論演習」による米国ワシントン州立大学への学生派遣 9 人

【社会福祉学部】

・ 「コミュニティ福祉サービス実習」による韓国への学生派遣 3 人

・ ニュージーランド研修 学生 4 人

【盛岡短期大学部】

・ 滝沢市国際交流協会等主催イベントへの参加 学生 30 人

・ 「国際文化理解演習 I・II」による米国研修 学生 24 人、韓国研修 学生 3 人

・ 韓国出身講師による調理学実習の開催

【宮古短期大学部】

・ 宮古市国際交流協会イベントへの学生参加

【高等教育推進センター・教育支援本部】

・ 「応用英語 II」による米国への学生派遣 7 人

・ 「プロジェクト F」による米国への学生派遣 7 人

・ 短期海外研修による派遣 中国コース 1 人、韓国コース 1 人、スペインコース 1 人(私費留学によるスペインへの研修 5 人)

(4) 中長期実践型、復興支援型等の多様なインターンシップを推進する【No. 17 関係】(p. 22)

学生に対するインターンシップ説明会を 9 回開催した。その結果、夏季・春季を合わせたインターンシップ参加者数は、平成 28 年度 352 人に対し、平成 29 年度は 336 人と微減となった。一方、県内企業・自治体を対象としたインターンシッププログラム構築に関するセミナーを 10 回開催し、地域志向型インターンシッププログラムが平成 28 年度より 6 件増となった。

また、NPO 法人が企画・運営する中長期実践型(復興支援型)のインターンシッ

ブに関する学内説明会を2回開催した。(2事業所、2人が参加)

2 いわての「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化

(1) 学外ニーズと学内シーズの積極的なマッチング等による外部研究資金の獲得を促進する【No. 21 関係】(p. 27)

ア 省庁や関係機関、民間企業等の外部資金公募情報を幅広く収集し、全学のイントラネットでの随時の周知(148件)や隔週での一覧表のメール送付により、学内で情報の共有化を図った。

また、学内で開催した科学研究費の公募に関する説明会において、審査委員経験のある教員が審査の評価基準や審査委員の視点などを説明したほか、公募領域に応じた個別教員に対する応募への働きかけを行った。(9月25日開催 参加者数75人)

イ 外部研究資金の獲得などコーディネーターの効果的な活動につなげるため、これまでの活動実績を踏まえ、役割や活動のあり方を検討し、役割を整理するとともに、研究シーズに基づいた企業等からの相談対応や研究シーズ情報の学外への発信についての方向性を確認した。

また、コーディネーターや職員が、他の機関が主催する専門研修会やセミナーに参加した。(55回)

ウ 外部研究資金の獲得を図るため、コーディネーター等が企業訪問(62社)や来学した企業との面談(101件)、セミナー等に参加(55回)することにより、地域や企業の課題・ニーズを把握し、専門的知見を有する教員とのマッチングに努めたが、平成28年度を若干下回る実績となった。(平成28年度56件→平成29年度53件)。

(2) データベース化による研究成果の情報発信と知的財産に係る技術移転ロードマップを作成する【No. 24 及び 25 関係】(p. 30)

ア 研究成果のデータベース化を図るため、平成28年度までに完了した研究成果の機関リポジトリへの登録・公開(学部等研究費13件、i-MOS研究課題62件、地政研研究課題189件)及び大学ホームページでの研究シーズ集の掲載(学部等研究費58件、i-MOS研究課題9件、地政研研究課題42件)、研究代表者の教育研究者総覧へのリンク付けを進めた。

なお、研究成果のホームページ上での画像や動画を用いた紹介は、コンテンツ検討に時間を要したことから、平成30年度に取り組むこととした。

イ 知的財産の活用に向けた技術移転ロードマップの作成については、検討を進めたものの、先行特許等の確認が年度内に終わらなかったため、個々の案件に応じた技術移転ロードマップの作成に至らなかった。

なお、ロードマップの作成には至らなかったが、その基礎となる案件管理データベースを整備した。

また、J-STORE(JSTによる特許情報データベース)へ本学保有の知財案件を登録(6件)、技術移転可能な特許情報を発信し、平成29年度の発明届出件数は8件、うち単独で7件の特許出願となった。

3 いわての「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築

(1) 地域政策研究センター及びいわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおける産学連携による共同研究を推進する【No. 26 及び 27 関係】(p. 31)

ア 地域協働研究の成果を社会実装につなげるため、制度をこれまでの地域提案型の1区分から、課題解決プランの策定を支援する「ステージⅠ」(研究期間:単年度)及び研究成果を課題解決に応用するための活動を支援する「ステージⅡ」(研究期間:最長2か年度)の2区分に見直し、県内の地域団体それぞれの課題・ニーズに対応した研究活動を展開した。

(平成29年度:ステージⅠ24件、ステージⅡ4件採択)

イ 平成28年度に終了した地域協働研究(地域提案型33課題)について、研究フィールド市町村で開催された展示会・セミナー会場において地区発表会を開催し(5市)、研究成果報告書の配布やポスター掲出を行うなど研究成果を発信するとともに、提案元の地域団体に対しては、研究成果報告集や研究概要ポスターを提供したほか、研究成果を大学ホームページで公開した。

ウ 外部資金活用による産学共同研究を推進するため、学内外有識者から成るステアリングコミッティーを組織し、全学的研究プロジェクトを創出する体制づくりを進めたが、学内調整に時間を要したため、ステアリングコミッティーは平成30年度に立ち上げることにした。

エ 研究環境の向上に向け、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)に整備された設備の今後の活用方針について検討を行い、音響関連測定機を社会福祉学部無響室に移設し利用環境の改善を図るとともに、社会情勢の変化に対応するため、平成30年度に人工知能学習に必要なAIコンピューターの導入を進め、研究環境の向上を図ることとした。

なお、研究・地域連携本部が所管する既存の大型機器・設備の更新については、高額な経費を要することから、外部資金活用による方針としたため、年度更新計画は策定しないこととした。

オ 若手技術者を育成するため、高度技術者養成講習会18講座を実施した。講座企画に当たっては、最近の技術ニーズや前年までの講座の活用度・満足度、滝沢市IPIUイノベーションセンター入居企業からのニーズを考慮し、新規に8講座を実施した。なお、受講者の確保に向けて、大学ホームページや各種メーリングリストでの周知に加え、過去の受講者や企業訪問・セミナー等で結びついた企業関係者等に講座情報をメール配信するなど、周知に努めた。

カ ソフトウェア情報学部では、学生の専門的知識と実践力を養成するため、滝沢市IPIUイノベーションセンター入居企業等の協力を受けながら、文部科学省のenPiT事業やPBLを活用し、課題解決型学習に取り組んだ。

(2) 県内の外国人が直面している問題や各地域で外国人の支援に取り組んでいる団体の課題を把握するとともに、多文化共生社会の実現に向けたキャラバン活動を実施する【No. 28 関係】(p. 32)

ア 県内在住外国人の生活等の中に顕在する問題点を抽出するため、県や県国際交流協会等と意見交換を重ね、その結果、「災害時や医療に関する不安」が抽出され、県において災害や医療など外国人の安全・安心な暮らしを確保する支援体制の整備や人材育成を図る関連事業が予算措置された。

また、ソフトウェア情報学部では県国際交流協会からの聞き取り調査により、多文化共生に関わる ICT 活用や留学生受け入れに関する現行制度の改善点についての要望をまとめた。

イ 課題が顕在化している医療や観光に関する課題解決のための研究を実施した。

(地域協働研究 2 課題、全学競争研究 1 課題)

ウ 盛岡短期大学部では北上済生会病院と外国人のための医療環境整備(外国人女性の出産と子どもの受診)に向けた構想共有会を実施(10月19日)し、医療通訳者派遣について、北上市・北上済生会病院・市国際交流協会との連携につなげた。

エ 多文化共生社会を実現するため、北上市と連携した外国人の医療環境整備に関する講演会の開催(12月2日 参加者数 25人)や 滝沢市国際交流協会設立総会での学長講演(6月11日)、オープンキャンパスでのイベントの実施(7月2日 参加者数約 30人)、盛岡市青葉幼稚園での I L C キャラバン(3月10日 参加者数 34人)、により、県民向け啓蒙活動に取り組んだ。

オ 総合政策学部では国際的な視野を持ち国内外で活躍する人材育成のため、盛岡国際交流協会と連携したイベント(「異文化共生社会を考える～世界と日本の「今」を見つめながら」(2月9日 参加者数 30人)を開催した。

カ 宮古短期大学部と宮古市在住外国人との交流を図るため、宮古市国際交流協会と連携し、「おもてなし講習会」(6～8月(計 10回) 宮古市国際交流協会主催)や、みやこ秋祭りのパレード(9月17日)への学生の参加を促した。

(3) これまでの震災復興関連の取組に関する評価を実施するとともに、災害復興支援センターをはじめとする本学の震災復興支援体制の方向性を決定する【No. 29 関係】(p. 34)

東日本大震災津波被災直後から平成 28 年度までの、学生・教職員の復興支援活動や、それらの活動に対する各本部等の支援事業を取りまとめ、その成果・課題を整理した。それらを基に、今後の災害復興支援センターの方向性案を作成し、その構成員である復興支援員の意見を聴きながら論点整理を進めたが、なお調整を要する課題があることから、引き続き検討することとした。

4 教育研究活動を支える自主的・自立的な法人運営

(1) 戦略的な教育研究活動及び大学運営を行うためのデータを分析・活用・情報発信する組織体制の整備方針を策定する【No. 30 関係】(p. 36)

自己点検・評価体制を充実するため、全学的に計画及び実績を点検できるよう、従来の「自己点検・評価部会」を改組し、各本部・各学部等の教員を構成員とする「大学評価分析室」を新たに設置した。

大学評価分析室では、第三期中期計画に係る部局個別計画(工程表)の補足資料の

作成や年度計画の点検・調整を行った。

また、戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、学内の様々なデータを分析・活用・情報発信する組織体制の整備案を策定したが、その実施にはなお様々な面で調整を要する事項があることから平成 30 年度以降に持ち越すこととした。

(2) 教育研究組織の見直しに係る工程表を策定するとともに、組織体制の素案を作成する【No. 32 関係】(p. 37)

教育研究組織の見直しに係る工程表を策定し、平成 31 年度以降に改編を行うソフトウェア情報学部・研究科及び総合政策学部・研究科の新たな教育研究組織体制概要を作成し、平成 30 年度に公表することとした。

(3) 本学の男女共同参画に関する取組方針を策定するとともに、それに基づく休日出勤を要する教職員のための臨時託児所の開設や研修会を開催する【No. 36 関係】(p. 39)

ア 本学の男女共同参画に関する取組を積極的に推進するため、岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言」を策定し、4月3日、教職員に向けて宣言を行った。

イ 学内イベント時の臨時託児(利用児童数 55人)の実施に加え、就業支援の一環として、教職員が土日、祝日に出張その他の業務に従事する必要がある場合に自宅にシッターを派遣する「休日託児サービス」を試行的に実施(利用児童数 4人)した。

また、病時病後児保育に関する子育て期にある職員への情報提供の手法について継続して検討することとしたほか、就業支援の事業への教職員の理解を深めるため、ニュースレターを年 5 回発行し、託児サービス等の事業周知や実施報告など情報提供に努めた。

ウ 教職員自身が男女共同参画の理念を理解し、意識を高めるための「男女共同参画研修会」(10月17日 参加者数 34人)を開催したほか、働きながら子育てをしている教職員や学生が仕事と育児の両立について話し合う座談会(11月9日 参加人数 43人)や、子育て支援及び子育てしやすい職場環境の醸成を図ることを目的に教職員の子供を対象とした「夏休み子ども職場見学」(8月8日 参加者数 14人)を実施した。

(4) 大学施設や学生寮の大規模改修と情報サービスサーバーシステム等を更新するとともに、第 5 次岩手県立大学情報システム整備計画を策定する【No. 42 関係】(p. 47)

ア 第 3 期大規模修繕計画に基づき、大規模修繕工事等を計画どおり実施した。

<内容>

- ・共通講義棟等外壁の剥離部分の張替等(工事)
- ・ひめかみ寮寮室個室化、ボイラー更新工事、煙突撤去及び更新等(設計・工事)
- ・体育館等特定天井改修、金属屋根塗装等(設計)
- ・盛岡駅西通職員宿舎エアコン更新(設計) ほか

イ 上記修繕工事に際し、施設の有効活用に向けて、共通講義棟の講義室の固定式机の一部を車いす利用者に配慮した可動式に変更し、また、ひめかみ寮については、寮室の個室化に合わせ、Wi-Fi 環境を整備するとともに、トイレを洋式に改修した。

ウ 第 4 次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、サービスサーバーシステム、

社会福祉学部実習支援システム、コンピュータ教室等の情報端末（155 台）、グループウェアシステム、アイーナキャンパスネットワークシステムを更新した。

エ 第5次岩手県立大学情報システム整備計画については、整備計画検討ワーキンググループを3回、学内情報システム運営会議を2回開催した上で、整備計画書を取りまとめ、各種全学会議を経て策定した。

II 全体的な計画の取組状況

平成29事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、45項目中、計画どおり進んでいるものは33項目（73.3%）、おおむね計画どおり進んでいるものは12項目（26.4%）となり、45項目（100%）全てが一定の成果を上げることができた。

3 項目別の状況

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の質の向上等に関する目標

中期 目標	ア 教育内容・方法・成果
	(ア) 教育内容 各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。
	(イ) 教育方法 学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様で効果的な教育方法を展開する。
	(ウ) 学修成果 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。
	イ 教育の実施体制等
	(ア) 教育の実施体制の整備 学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設、設備等の教育環境の整備を行う。
(イ) 教育力の向上 学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等により、教員の教育力の向上を図る。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置					
ア 教育内容・方法・成果					
(ア) 教育内容					
No.					
1 人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	<p>1 全学DP・CP・AP策定方針に基づき、全学ディプロマ・ポリシー及び全学カリキュラム・ポリシーを改定する。また、各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定作業を進める。</p> <p>2 各学部・研究科では、上記ポリシーの策定に併せて現行カリキュラムの課題を検証するとともに、平成30年度にカリキュラム改定を予定している総合政策学部では、次期カリキュラムを整備する。</p> <p>3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一貫性・整合性を点検する仕組みを検討し、今後の進め方を取りまとめる。</p>	<p>1 教育に関する基本方針策定委員会において、全学の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定した。</p> <p>さらに、各学部等の改定作業を支援するため、各学部等の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー改定用の様式を提示した。</p> <p>2 上記改定作業と並行して、各学部等では、現行のポリシーの点検や現行カリキュラムの課題の検証作業及び次期カリキュラムの検討を行い、宮古短期大学部では、平成30年度入学生から適用となる新しいカリキュラムを整備した。</p> <p>なお、総合政策学部では、組織再編に合わせ平成31年度入学生から適用となるカリキュラムを整備することに変更した。</p> <p>3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一貫性・整合性を点検することについての検討を行い、平成30年度に仕組みを整理し情報共有を図ることとした。</p>	A		
2 定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	全学ディプロマ・ポリシー及び全学カリキュラム・ポリシーの改定に伴い、基盤教育の目的及びカリキュラム・ポリシー等を見直すとともに、全学的な基盤教育運営体制を強化するため、高等教育推進会議を再編する。	<p>教育に関する基本方針策定委員会において、基盤教育の目的及びカリキュラム・ポリシーを盛り込んだ形で、全学ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定した。</p> <p>高等教育推進会議については、教務に関する全学的な事項を協議・調整する学務調整会議と、基盤教育の運営に関する事項を協議する基盤教育運営委員会に再編した。</p> <p>また、高等教育推進センターには平成31年度のカリキュラム改定に向けた組織として基盤教育検討委員会を別途設置し、基盤教育カリキュラム全体の考え方、入門演習科目の運営状況、高年次生向け発展科目の導入等について意見交換を行った。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>3 地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。</p>	<p>1 より多くの副専攻履修希望者数を確保するため、既存科目の内容充実を図るとともに、科目間の効果的な連携方法を検討し導入する。また、平成30年度開講に向け、キャップストーン科目の授業計画等を整備する。</p> <p>2 各学部における地域志向教育の取組や課題を整理し、推進方策を取りまとめる。</p>	<p>1-1 より多くの副専攻履修希望者数を確保するために、平成30年度のコア科目「いわて創造入門」（1年次必修）の内容を検討し、副専攻の意義や履修方法の説明、いわて創造学習の紹介を行う回を設定する等内容を充実させるとともに、本学教員の地域研究や学生の地域貢献事例などの紹介を盛り込むシラバスを作成した。</p> <p>1-2 キャップストーン科目については、先修条件及び開講期の見直しを行うとともに、担当教員間で内容を検討し、盛岡市で地域開発を行っている企業とともにPBL型の授業を展開することとした。 （注）PBL（Project-Based Learning）型：課題解決型学習</p> <p>2 各学部における地域志向教育の課題は、学生及び教職員への周知不足であることを確認したことから、地域志向教育の対象となる科目の洗い出しを行い、各学部における科目一覧表を作成した。 また、副専攻の認定者増に向け、学生の1・2年次における履修登録状況や成績の確認、地域志向科目で取り上げた事例等を記載するためのフォーマットの作成、学生アンケート調査の実施等推進方策を取りまとめた。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
(イ) 教育方法					
No.					
<p>4 各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。</p>	<p>1 他大学等の新たな教育方法について調査を進め、高等教育推進会議で報告し、情報共有する。</p> <p>2 各学部・研究科のカリキュラム改定時期に合わせ、科目または科目群の特性に応じた教育方法の見直しを進める。</p>	<p>1 他大学の新たな教育方法については、担当本部において調査を行うとともに、各学部・研究科等においても調査を行った。しかしながら、教育方法は、各学部・研究科等の専門分野に応じて検討を進めることがより効果的であるとして、全学共通で取り組む教育方法の学務調整会議（旧高等教育推進会議）での報告は行わないこととし、各学部・研究科等において専門分野に応じた教育方法についてFD研修会等で情報共有を行った。</p> <p>2 各学部・研究科等において、現状の教育方法や課題を明らかにし教員間で共有を図った。また、FD研修会や勉強会を開催し、新たなディプロマ・ポリシー及びカリキュラムに応じた教育方法の見直しを行った。</p> <p>なお、学部等における主な取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学部では、アカデミックスキル育成の教育方法の検討や学生の積極的学修を促す課題設定など初年次における教育方法の確立に向け取り組んだ。 ・ 総合政策学部では、アクティブ・ラーニング等に関するFDを実施するとともに、学修ポートフォリオの事例調査を行った。 ・ ソフトウェア情報学部では、enPiTカリキュラムとしてデザイン思考を取り入れた授業を開講した。 ・ 宮古短期大学部では、FDフォーラムへ教員2人を派遣し、LTDを用いた話し合いの手法について全教員への周知を図った。 <p>(注) LTD (Learning Through Discussion) : 話し合いによる学習</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>5 課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。</p>	<p>各学部・研究科の能動的学習の状況や課題を整理し、高等教育推進会議で報告するとともに、他大学等の先進事例を調査しながら本学における推進方策を取りまとめる。</p>	<p>本学における能動的学習の取組状況や課題、取組事例について調査を行い、結果を学務調整会議（旧高等教育推進会議）で報告した。 また、他大学等の先進事例の調査を実施したが、本学における推進方策の取りまとめには至らず、平成30年度に全学で実施できる取組案を作成することとした。 学部等においてもそれぞれ能動的学習に取り組んでおり、主な取組は次のとおりである。 ・ 看護学部では、独自に講義科目における能動的学習の講義数や実施状況の調査を行った。 ・ 社会福祉学部、総合政策学部では能動的学習をテーマとしたFDを実施し、能動的学習の推進に向けた意識の共有を図った。 ・ ソフトウェア情報学部では、能動的学習の推進に向けenPiTカリキュラムを実施し、宮古短期大学部では、講義系科目の一部に能動的学習を取り入れた。</p>	B		
<p>6 授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。</p>	<p>1 補習教育については、各学部教育に応じた取組を推進するとともに、教育課程における補習教育の位置付けや今後の進め方を取りまとめる。 2 補充教育については、学生ニーズや他大学等の先進事例を調査し、全学的な方針を取りまとめる。</p>	<p>1 補習教育については、学内の検討会において、全学での検討を行うための材料として概要・方向性の案について意見交換を行い、検討の結果、全学で取り組む内容としては、高等学校での未履修科目に起因するものに絞り込み、対応を行う方向で素案を作成することとした。 また、学部等における主な取組は次のとおりである。 【総合政策学部】 学生の補講における理解度に応じて2段階の補習体制を設定した。 【ソフトウェア情報学部】 学生の学習におけるつまづきの把握・対応のため、学生異動状況確認などの定常業務を本部との連携の下に進めた。 【盛岡短期大学部】 生活科学科食物栄養学専攻では、専門科目の補習教育として共通科目において高校の授業内容を中心に行い、学生個々の学習内容の充実につなげた。 2 補充教育については、学内の検討会で検討を行い、補充教育は教育課程外で行うものであり、学生の主体性を前提として大学が支援する方向性の確認がなされた。 しかしながら、具体的な支援策については、調整を要する課題があることから、引き続き検討し、平成30年度以降に本学での導入に適した内容の先進事例調査等を行い、その上で全学的な方針を取りまとめることとした。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
(ウ) 学修成果					
No.					
<p>7 各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。</p>	<p>1 国、大学評価機関、他大学等の学修成果の評価に係る動向について情報を収集し、高等教育推進会議やFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修等において報告し、情報共有する。</p> <p>2 教育課程における学修成果の評価基準を明確にするため、各学部・研究科ごとに、課題を整理する。</p>	<p>1 国、大学評価機関、他大学の動向については、担当本部において情報収集を行うとともに、各学部・研究科等においても情報収集を行った。</p> <p>しかしながら、学修成果の評価は、各学部・研究科等の専門分野に応じて検討を進めることがより効果的であるとして、各学部・研究科等に共通する情報の学務調整会議（旧高等教育推進会議）等での報告は行わないこととし、各学部・研究科等において専門分野に関する動向についてFD研修会等で情報共有を行った。</p> <p>2-1 各学部・研究科等において学修成果の評価基準における課題を整理した。主な課題は、現行の評価方法が適切かどうかの検討や、ルーブリックなど新たな評価方法の活用、シラバスとディプロマ・ポリシーとの関連付けなどが挙げられた。</p> <p>なお、学部等における主な取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学部】 思考力テスト「GPS-Academic(株式会社ベネッセ i-キャリア)」、文部科学省が作成した「学士課程のコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」におけるコンピテンシーを使用した看護実践能力評価を実施した。臨地実習における看護技術の経験の把握を行い、そのデータ集計を明らかにすることで課題を共有した。また、卒業研究の評価基準を作成し、評価基準としてのルーブリックを実施した。</p> <p>【総合政策学部】 学修成果到達の評価方法としてルーブリックの活用について調査し、検討を行った。</p> <p>【盛岡短期大学部】 生活科学科生活デザイン専攻では「二級建築士学科模擬試験」を試行的に実施した。同学科食物栄養学専攻では「栄養士実力認定試験」が学修成果の評価として適切か検討した。</p> <p>国際文化学科では「Word Engine」の成果検証を行った。</p> <p>2-2 授業科目とディプロマ・ポリシーとを関連付けたシラバスの必要性を認識し、シラバス改定に向けた検討を開始し、平成30年度に作成要領を作成することとした。</p> <p>(注1)ルーブリック：学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表として示したもの (注2)Word Engine：英単語のオンライン学習ツール</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ 教育の実施体制等					
(ア) 教育の実施体制の整備					
No.					
8 各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	1 各学部・研究科において、教育課程に対応した適正な教員配置に向けて現状を把握し、見直しを図る。 2 新たな教育アシスタント制度の運用を開始する。 3 学内における施設の利用状況を把握し、各学部・研究科の教育方法の改善に対応した整備に係る基本方針を立てる。 4 宮古短期大学部の教育環境を充実するため、宮古キャンパスと滝沢キャンパス間の遠隔講義システムを整備する。	1 各学部・研究科等において、現行の教育課程（カリキュラム）の課題を共有・整理し現状を把握した上で、適正な教員配置による新しい教育課程を検討し、カリキュラムの改定準備及び改定による教員配置の見直しを図った。 2 大学院生と学部生の役割や目的、教育的効果を整理した実施要領に基づき、教育アシスタントの任用を行い、新たな制度の運用を開始した。 3 能動的な学習等、教育方法の改善に対応した学習支援体制を検討するため、各学部・研究科等に対し学内の共通施設整備についての考え方のアンケートを実施し、取りまとめた結果を基に、各学部・研究科等においては教育方法の改善に応じた個別の整備計画で対応し、全学においては共通設備に重点を置いて整備するという方針を立てた。 4 試験的に基盤教育科目3科目（「教育学の世界」、「岩手のなりたちと自然災害」、「社会福祉学の世界」）の遠隔講義を実施した。学生のニーズ把握や実施体制の再調整など導入にはなお検討を要すると認められたことから、当面、遠隔講義システムの充実は見送ることとし、現行システムの有効活用で対応することとした。	A		
(イ) 教育力の向上					
No.					
9 体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	1 教育力の向上と授業改善に向けたFDのニーズを把握するとともに、授業に関する学生アンケート及び教員間相互授業聴講の有効な活用方法を検討する。 2 学部の特性に応じ個別に実施すべきFDプログラムと全学的に実施すべきFDプログラムの体系を整理する。	1 全学FD・SDプログラムとして毎年度2回開催している高等教育セミナーの参加者へのアンケート調査及び各学部等FD担当者との意見交換を行う中で、FDニーズや授業に関する学生アンケートの課題を把握し、学務調整会議等への報告により全学で共有した。また、上記課題に基づき授業に関する学生アンケート及び教員間相互授業聴講の有効活用について検討した。その結果、平成31年度に施行予定のカリキュラム改定に係る一連のスケジュールと関連させて進めることが適当との結論に達し、新カリキュラム施行後に改めて検討を行うこととした。 2 FDプログラムの体系に関する検討を行い、「高等教育のリテラシー形成」、「専門教育での指導力形成」、「学生支援力形成」、「マネジメント力」の4分野に大きく類型化した。これに基づき、高等教育セミナーにおいては全学に共通するテーマとして入試、学生支援を取り上げ、各学部等においては主に教育内容、カリキュラム、教授法等に関するセミナーや学部の特性に応じたFDを企画・実施するなど、プログラムの体系を整理した。	A		

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 国際的視野の涵養に関する目標

中期
目標

コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置					
No.					
<p>10 グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。</p> <p>また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。</p>	<p>1 全学及び各学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにグローバルな視点を持った人材育成の方針を明示する。</p> <p>2 大学主催短期海外研修の訪問先や実施内容の見直しを行い、プログラムを再編する。</p> <p>3 国際交流関係団体や外国人留学生等による多文化理解促進講座等を開催する。</p>	<p>1 次期ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおいて、グローバルな視点を持った人材の育成の方針を明示した。</p> <p>2 本学主催の短期海外研修の訪問先や実施内容の見直しを行った結果、一定数の需要があることから継続することとした。また、学生の海外経験や異文化体験の機会の拡充のため、平成30年度から新規海外研修プログラム（国際ボランティアプログラム）の周知を行うこととした。</p> <p>3 学生生活における多文化理解の増進を図るため、国際交流活動を次のとおり実施した。</p> <p>(1) 在住外国人による母国文化紹介 6回（前期3回、後期3回）参加者数 延べ80人 (2) 海外で活躍した経験を持つ人材による講演会 2回（前期1回、後期1回）参加者数 前期29人、後期33人 (3) 留学生と学生との交流事業 2回（前期1回、後期1回）参加者数 前期：留学生4人、学生等10人、後期：留学生15人、学生等7人 (4) 大学祭での国際交流パネル展示及び海外研修報告会 参加者数40人 (5) 各学部等における多文化理解活動</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国ワシントン州立大学教員2人の短期受入 ・ 「国際看護論演習」による米国ワシントン州立大学への学生派遣 9人 <p>【社会福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コミュニティ福祉サービス実習」による韓国への学生派遣 3人 ・ ニューージーランド研修 学生4人 <p>【盛岡短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滝沢市国際交流協会等主催イベントへの参加 学生30人 ・ 「国際文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」による米国研修 学生24人、韓国研修 学生3人 ・ 韓国出身講師による調理学実習の開催 <p>【宮古短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古市国際交流協会イベントへの学生参加 <p>【高等教育推進センター・教育支援本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「応用英語Ⅱ」による米国への学生派遣 7人 ・ 「プロジェクトF」による米国への学生派遣 7人 ・ 短期海外研修による派遣 中国コース1人、韓国コース1人、スペインコース1人（私費留学によるスペインへの研修5人） 	A		

Ⅱ 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 入学者の受入れに関する目標

中期
目標

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置					
No.					
11 求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。	<p>1 全学DP・CP・AP策定方針に基づき、全学アドミッション・ポリシー及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを改定する。</p> <p>2 各学部・研究科において改定するアドミッション・ポリシーと、試験科目などの入学選抜方法との関係付けを明確にする。</p> <p>3 学部生及び国際交流協定締結大学の成績優秀者を対象に、ソフトウェア情報学研究科において大学院特別推薦入試を実施する。</p>	<p>1 全学アドミッション・ポリシー及び各学部等のアドミッション・ポリシーを改定した。</p> <p>2 各学部等のアドミッション・ポリシーに、学力の3要素の評価の度合いと選抜方法との相関関係を図表にして明示した。</p> <p>3 ソフトウェア情報学研究科において、学部生及び国際交流締結大学の成績優秀者を対象とした「特別推薦入試」を実施した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>12 志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</p>	<p>1 志願者確保のため、入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス、入試案内、WebページによるPR活動を行う。また、新たに志願動向に応じて進学情報サイトを活用した情報発信や重点高校への訪問を行う。</p> <p>2 大学院及び編入学の定員充足に向けて、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう説明会やパンフレット等の内容改善を図るとともに、志願状況の分析や在学生への意向調査に基づき、定員充足に向けた取組方針を取りまとめる。</p>	<p>1-1 保護者対象入試相談会(県内2か所)や高校訪問(年2回延べ281校)、オープンキャンパス(年2回)の実施、入試案内の作成、本学Webページに本学の特徴や入試案内を掲載しPRするとともに、在学生によるキャンパス・アテンダントと受験生が気軽に話ができる「CAカフェ」を通じて受験生の相談に応じた。また、進学サイトを活用した本学志望者へのメッセージ配信を行った。 なお、過去3年の合格者が多い高校28校を重点とし、高校の校長を務めた高大連携特命課長が高校を訪問して入試概要を説明した。</p> <p>1-2 進学サイトの運営会社から模試の統計データの提供を受け、志望動向の把握を行った。</p> <p>1-3 学部等の主な取組は次のとおりである。 【看護学部】 岩手県看護協会等が主催するイベント(5回)を通じて大学における看護学について説明した。 【ソフトウェア情報学部】 「推薦入試受験の手引き 平成30年度版」を全国105の高校に配布した。 【盛岡短期大学部】 短期大学部独自で受験実績のある県外の高校8校を訪問し、学部の説明を行った。</p> <p>2-1 これまで四大と大学院を別冊子にしていた入学案内を平成31年度版から合冊し、大学院の魅力が高校生や保護者にも広く目に触れるようにした。 また、本学の特徴を分野ごとに紹介し、学部に関するQ&Aを掲載することで、本学の魅力が伝わるようにするとともに、取得可能な資格を分かりやすく説明し、進学メリットが伝わるよう改善を図った。</p> <p>2-2 7月のオープンキャンパスで各学部が実施する入試相談に編入学、大学院の進学相談にも応じる旨を、リーフレットと当日配布するパンフレットに明記し、相談に対応した。</p> <p>2-3 本学在学生に対し、大学院及び編入学進学に向けてのアンケート調査を実施するとともに、アンケート結果及び定員充足の施策に向けた今後の取組の方向性をまとめ、入学者選抜検討会議において報告した。</p> <p>2-4 学部・研究科等の主な取組は次のとおりである。 【看護学研究科】 説明会を盛岡地区で3回、一関地区で1回開催した。 【社会福祉学研究科、ソフトウェア情報学研究科】 ポスター、リーフレットを作成し、広く配布した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>13 高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<p>1 岩手県立大学高大接続委員会、県高等学校長協会との懇談会及び高校訪問等を通じて、高校側から提案された意見への対応を取りまとめるとともに、学内における情報交換の場を設定し、高大連携の取組の改善を図る。</p> <p>2 大学での学習内容への興味や進学意欲を高めるため、出張講義、在学生による大学紹介、オープンラボ、大学説明会などを実施するとともに、参加者動向を把握し改善方法を取りまとめる。また、新たな高校との個別連携事業を実施する。</p>	<p>1-1 高大接続委員会（7月、11月、2月）や、高等学校長協会との懇談会（6月）を開催した。 高校訪問については、春と秋に県内外延べ281校を職員が訪問し、入試について説明を行った。 また、高校教員大学見学会を年2回（6月、9月）開催し、高校教員に本学についての情報を提供した。 これらの取組を通じて高校側から提案された意見については、高大接続委員会や本学教員等で構成する高大連携推進委員会で情報共有し、センター試験教科・科目の変更など、本学の入試制度の見直しに反映させた。</p> <p>1-2 新たに教職員対象の高大連携・入試勉強会を年3回（6月、8月、11月）開催するとともに、本学が高校に出向いて講義をする出張講義の高校からの受付を4月から8月まで毎月できるようにし、高大接続の改善を図った。</p> <p>2-1 出張講義を計58回実施するとともに、在学生によるキャンパス・アテンダントが気軽な雰囲気の中で高校生からの相談に応じる「CAカフェ」を11回実施した。 また、高校からの依頼により大学見学を51回実施するとともに、ウィンターセッション（12月）、いわて高等教育コンソーシアム事業駅前講義（8月）、オープンラボ（看護、ソフト、総政、盛短）を開催した。 これらの参加者の動向を把握した結果、出張講義が9月から10月にかけて実績が多かったことから、平成30年度から効率的に実施できるよう、これまで6月から10月としていた実施期間を8月から10月に実施することとした。</p> <p>2-2 各学部の入学前教育（看護：推薦、社福：AO、総政：AO）を実施するとともに、11月に開催した教職員対象の高大連携・入試勉強会において、入学前教育について意見交換を行った。</p> <p>2-3 学部等における主な取組は次のとおりである。 【ソフトウェア情報学部】 京都すばる高等学校と連携事業を試行した。具体的には、3年生の課題研究の授業において継続的な研究指導を実施するとともに、情報セキュリティ教育に関して学部教員がアドバイスを行った。 このほか、協定締結校である盛岡商業高等学校や酒田光陵高等学校の課題研究授業に在学生が参加し、研究指導を行った。 【宮古短期大学部】 宮古商業高等学校との高大連携事業（総合的学習への講師派遣、情報系難関資格取得への指導）を検討するため、打合せを行った。</p>	A		

Ⅱ 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(5) 学生への支援に関する目標

中期 目標	ア 学修支援・生活支援 多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。
	イ 進路支援 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(5) 学生への支援に関する目標					
ア 学修支援・生活支援					
No.					
14 一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。	<p>1 授業料免除制度について、経済的に困窮する学生に対する支援の充実強化のため、予算枠の拡大など制度改正のうえ平成29年度から実施する。また、奨学金と連携した課外活動の支援を強化することから、情報収集等に努め着実な対応を行う。</p> <p>2 学生の課外活動について、後援会で実施する財政的な支援制度を学生団体に広く周知する。また、学生活動を支援するため、研修会や学長表彰を実施するとともに、活動実績に関する情報発信を強化する。</p> <p>3 ラーニング・コモンズ機能の利用促進を図るため、きめ細かな学部選書による図書資料の充実や情報検索講習会等多様な学習支援企画の実施、学生目線による改善活動を行う。</p> <p>4 ソフトウェア情報学部では、学生への効果的な支援のための履修状況等のデータベース化に向けて、情報の収集方法を整備するとともに、その活用方法を検討し、試作版を構築する。</p>	<p>1-1 平成29年度から予算枠を拡大するなど授業料免除制度の改正を行い、通常の授業料減免については全額免除とし、学生への支援を充実させた。これにより、前・後期延べ544人の免除を行った。大震災被災による減免については、被災等の状況に応じて支援することとし、全額免除56人、半額免除55人、1/4免除35人の前・後期延べ146人の免除を行った。 また、本学独自の奨学金である学業奨励金については、通常枠で22人、震災枠で1人を追加採用し、全体での貸与者は71人となった。</p> <p>1-2 平成29年12月に閣議決定された国の経済政策パッケージ（人づくり革命）における高等教育無償化について、本学として必要な対応の課題整理を行った。</p> <p>2-1 学生の課外活動等に対する支援について、サークルの新リーダー等を対象とした研修会（1回）及び会計事務研修会（3回）を開催し、後援会による経済的な支援の積極的活用かつ適正な運用を促すとともに、円滑なサークルの運営について指導した。</p> <p>2-2 平成29年に顕著な成果や功績をあげた学生の活動21件に対し、学長奨励賞を授与した。</p> <p>2-3 学生の課外活動の状況について、大学のSNS（Facebook、Twitter）や広報誌による情報発信に加え、後援会だよりの紙面拡大や地域懇談会の場での報告により発信の強化に努めた。</p> <p>3 ラーニング・コモンズ機能の利用促進を図るため、次の取組を行った。 ・ 教員による選書（3回）、学生選書ツアー（1回）を実施したほか、図書担当者連絡調整会議を通じ、次期コアジャーナルの選定を各学部等と進めた。 ・ 学生によるライブラリー・アテンダントとのミーティング（10回）及びアンケート調査の実施により現状分析を行い、その結果を踏まえた学生目線の図書館活用法を記載したオリジナル葉を作成し、学生に配布した。 ・ 図書館機能を活用した学習支援企画として、授業との連携による情報検索講習（13回）やデータベースの利用方法等講習会（8回）、ラーニング・コモンズ設備を利用した「ランチ講座」（5回）、企画展示（4回）を実施し、延べ815人が参加した。 また、ソフトウェア情報学部の後期授業「プロジェクト演習」に「岩手県立大学の図書館資料の利用を促進する情報システムの提案」という研究テーマを提供することにより、学生の図書館機能の理解と有効活用を促した。</p> <p>4 ソフトウェア情報学部では、学部独自の学生データベースで管理する情報を整理するとともに、関係部局と協議し、情報の提供方法について取り決めた。この結果を踏まえ、学生データベースガイドを作成し、教員に周知した。 また、学生データベースの運用ガイドラインの第一案を作成し、試験的な運用を開始した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
15 各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。	様々な悩みや障がい等を抱える学生に対する支援を充実させるため、各学部と連携の上、学生サポートサロンの活用を推進するとともに、教職員に対する研修を実施する。	<p>1 新入生が学生生活に早期に適応することができるよう新たに「ランチアワー」を開催するなど、学生サポートサロンの更なる利用促進を図った結果、利用件数は2,624件に上り、平成28年度の1,415件と比較して1,209件の増加となった。</p> <p>一方で、悩みや障がい等を抱える学生以外のグループでの利用件数が増加していることから、サロンの利用ルールを見直し、口頭やポスター掲示により周知及び注意喚起を行った。</p> <p>2 障がいのある学生及び長期欠席や不適應傾向の学生への対応に関する全学的な共通理解を図ることを目的として、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月に「障がい者支援研修会」を開催した。(参加者数 学生及び教職員計47人) 平成29年11月に開催した第2回高等教育推進セミナーでは「修学に困難を抱えた学生への対応のポイント」をテーマに取り上げた。(参加者数 教職員81人) <p>3 学生の修学状況の向上を目的として、各学部等と協議を重ね、全学統一的な制度として「修学状況に係る保証人通知要領」を策定し、後期から施行した。これにより、保証人が学生の状況を早期に把握し、修学への促しや必要な対応を行うことが可能になり、大学から連絡が取れない状況等にある学生への対応強化を図った。(学部・短期大学部計18人に対し通知を実施)</p>	A		
イ 進路支援					
No.					
16 各学部と各本部が連携し、アセスメント(学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト)を実施する。3年次生については、1年次の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学への支援を行う。	<p>1 1年次と3年次(短大は2年次)にアセスメント(学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト)を実施する。3年次生については、1年次の実施結果との比較により教育の効果を検証し学部と共有する。また、就業力育成の意識を促すため、学生にその結果をフィードバックする。</p> <p>2 学部と本部が連携し、学部特性に応じた進路支援の取組を実施する。</p>	<p>1-1 アセスメントにより学生が自身の強み、弱みを認識し、自ら就業力の向上に向けた行動、成長することを促すため、次の取組を行った。</p> <p>また、総合政策学部では3年次と1年次のアセスメント結果の比較により教育効果の検証を行うとともに、学部のFD研修会においてその内容を共有し、教員の学生に対するバックアップ体制の強化を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> PROGテスト(他者評価)を実施し、結果をフィードバックした。対象は四大短大1年生全員、四大3年生・短大2年生全員。 E-map(自己評価)を実施した。対象は総合政策学部1～3年生全員、盛岡短期大学部1年生全員。 <p>1-2 学生に就業体験の機会を提供し、就業力の育成に資するため、夏期と春期に次のとおりインターンシップを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季インターンシップ 対象は四大学部及び短期大学部の1～3年生全員。同インターンシップについて就職ガイダンス及び「人間と職業」等のキャリア形成支援科目の授業で参加を奨励した。これには162事業所、学生260人が参加した。 春季インターンシップ 対象は夏季インターンシップに同じ。説明会を8回開催し、学生の参加を奨励した。これには、8事業所、学生9人が参加した。 <p>2 全学の就職支援連絡調整会議を年3回開催するとともに、毎月各学部等で開催する就職委員会に事務局も参加し、学部と本部の連絡調整を図り、学部の特性に応じた進路支援を協働で実施した。なお、平成29年度の新規の取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部では、「保護者のための就職セミナー」「助産学科履修学生対象キャリアセミナー」を実施した。(保護者セミナー 参加者数54人、学生対象キャリアセミナー 参加学生数約200人) COC+事業により「ふるさと発見!大交流会in Iwate」を実施した。(本学参加学生数417人) 	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
17 関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	<p>1 学生の県内企業への理解を促進するため、県内各関係機関・団体との連携により、就職説明会、企業見学会等に参加する学生数の増を図る。</p> <p>2 県内企業・自治体向けに、より効果的なインターンシッププログラムの構築に関するセミナーを実施するほか、中長期実践型、復興支援型等の多様なインターンシップの説明会を開催し、インターンシップ参加学生数の拡大を図る。</p>	<p>1 学生の県内企業への理解を促進するため、県中小企業団体中央会や県内自治体等との連携の下、企業見学会など様々な取組を行った結果、参加学生数は平成28年度870人のところ、平成29年度は1,113人と243人増加した。なお、全学及び各学部等の主な取組は次のとおりである。</p> <p>【全学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内で全学合同企業等説明会を実施した。参加企業等151事業所中91事業所が県内事業所。(参加学生数 延べ1,086人) ・ 新たにCOC+事業による「ふるさと発見！大交流会 in Iwate」を開催した。県内の企業、民間団体、自治体及び高等教育機関等173団体と県内学生905人(うち本学学生417人)が参加した。 ・ COC+事業による県内事業所訪問バスツアーを実施した。(参加学生数39人) ・ 学内で中小企業団体中央会との共催による全学生対象の業界研究セミナーを実施した。(県内参加企業10社、参加学生数60人) <p>【看護学部】</p> <p>初の試みとして「保護者のための就職セミナー」及び「助産学科履修学生対象キャリアセミナー」を実施した。(保護者セミナー 参加者数54人、学生対象キャリアセミナー 参加学生数約200人)</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>福祉に特化した学部独自の就職セミナーを3回実施した。(参加学生数 延べ111人)</p> <p>【ソフトウェア情報学部】</p> <p>いわて情報産業サービス協会との共催による県内企業の合同企業説明会「いわて情報産業就職フォーラム」を実施した。(参加学生数53人)</p> <p>【総合政策学部】</p> <p>岩手県との共催による「合同企業視察バスツアー」(学生10人参加)及び北上市役所との共催による「合同企業視察バスツアー」(学生19人参加)を実施した。</p> <p>【盛岡短期大学部】</p> <p>キャリアデザインの授業の中で「インターンシップ体験報告会」、「インターンシップ情報共有会」及び「中小企業との座談会」を実施した。</p> <p>【宮古短期大学部】</p> <p>教職員が県内企業を中心に35社の企業訪問を実施し、訪問結果を学生に情報提供した。</p> <p>2 学生に対するインターンシップ説明会を9回開催した。その結果、夏季・春季を合わせたインターンシップ参加者数は、平成28年度352人に対し、平成29年度は336人と微減となった。一方、県内企業・自治体を対象としたインターンシッププログラム構築に関するセミナーを10回開催し、地域志向型インターンシッププログラムが平成28年度より6件増となった。</p> <p>また、NPO法人が企画・運営する中長期実践型(復興支援型)のインターンシップに関する学内説明会を2回開催した。(2事業所、2人が参加)</p>	A		

Ⅱ 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標

中期
目標

独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置					
No.					
18 県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	<p>1 各学部等が有する研究シーズを生かし、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究につなげるため、各学部において、学内外におけるプロジェクト研究を推進するための体制を見直す。</p> <p>2 滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等と連携し、地域ニーズの掘り起こしとそれに基づいた実践的な研究を推進する。</p>	<p>1-1 各学部の研究シーズを生かし、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究につなげるため、学内外におけるプロジェクト研究を推進する体制の見直しとして、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、基盤研究費や科学研究費等の研究課題のデータベースの作成、コーディネーター等が企業訪問や各種セミナー等に参加した。 (企業訪問による面談件数62件、来学した企業との面談件数101件、展示会による面談件数16件、セミナー等参加55回) ・ 他機関等のコーディネーターとのネットワークを有機的に活用しながら学外ニーズを把握し、研究シーズとのマッチングに向けた企業等訪問を通して、本学教員と企業等との橋渡しを行った。 <p>1-2 各学部等では次の取組を行った。</p> <p>【看護学部】 地域で行った共同研究を検証し、臨床とのマッチングを検討した。</p> <p>【社会福祉学部】 学部の研究例会で成果を発表するにとどまり、新たな研究機会を提供できる体制づくりには至らなかった。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 将来構想委員会を21回開催し、小講座制の枠を超えた共同研究プロジェクト支援制度を制定、試行し、平成29年度は6件の研究グループを立ち上げた。</p> <p>【総合政策学部】 研究予算に応じた新たな学部プロジェクト研究について学術委員会で協議した。平成29年度は研究支援制度が大幅に改定されたことや退職教員が多数に上るため、新たに学部プロジェクト研究を立ち上げることは見送り、平成30年度に実施する方向とした。</p> <p>【盛岡短期大学部】 学部等教育研究推進費の一部を地域課題の解決に貢献する研究に配分した。</p> <p>【宮古短期大学部】 国や自治体、岩手ネットワークシステム（INS）が主催する研究会等に参加し、ニーズ把握とネットワーク拡大に努めた。</p> <p>2 滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業（以下「イノベ企業」という。）等と連携した実践的な研究の推進として、ソフトウェア情報学部において月に1回アドバイザーとして地域企業を招聘（17人（うちイノベ企業13人））し、PBLを活用した課題解決型学習を進めた。また、夏季集中のシステムデザイン実践論では地域企業4社（うちイノベ企業3社）の協力の下、本学学生20人及び一関工業高等専門学校生6人とチーム開発を行った。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>19 研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。</p>	<p>研究者情報システムの研究業績の更新を進めるとともに、機関リポジトリ、ホームページ、各学部紀要、展示会等で研究成果を広く公表、発信する。</p>	<p>全学研究支援費の支援要件として、研究者情報システムの研究業績の更新を義務付けるなど、教員に更新を促す取組を行い、124人の教員がシステムを更新の上、研究費に応募するに至った。</p> <p>また、本学研究者情報システムの情報をresearchmapと連携させ、外部研究者への発信を強化（連携実績125件）するとともに、次のような多様な方法で研究成果を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までに完了した研究成果の機関リポジトリへの登録・公開（学部等研究費13件、i-MOS研究課題62件、地政研研究課題189件） 大学ホームページでの研究シーズ集の掲載（学部等研究費58件、i-MOS研究課題9件、地政研研究課題42件） 研究代表者の教育研究者総覧へのリンク付け 県内外で開催された展示会（14件）に出展し、延べ42テーマの研究シーズを発表 各学部等で紀要を発行 学会参加、発表旅費や論文投稿料等を支援し、国内外で研究成果を発表（学会発表旅費支援131件〔国外34件・国内97件〕、学会参加旅費支援151件〔国内〕、論文投稿料支援6件） 教員単独による展示会出展に要する出展料の支援（1件） <p>(注)researchmap：国内の大学・公的研究機関等に関する研究機関情報・研究者情報等を網羅的に収集・提供している日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報のデータベース。運用は科学技術振興機構</p>	A		
<p>20 研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。</p>	<p>1 学術研究ネットワークを拡大するため、国内外での学会発表や論文投稿など研究成果の発信の機会を増やす。</p> <p>2 研究水準の向上を図るため、学内競争資金の審査において研究領域ごとに審査委員を委嘱するなど外部評価体制を強化する。</p>	<p>1 教員の学術研究ネットワークの拡大を促進するため、平成28年度に実施した学術研究費の見直しに基づき、新たに学会参加・発表旅費や論文投稿料支援の取組を制度化し、研究成果の発信を支援した。（学会発表旅費支援131件〔国外34件・国内97件〕、学会参加旅費支援151件〔国内〕、論文投稿料支援6件）</p> <p>2 研究水準の向上を図るため、科学研究費審査委員経験教員2人による若手教員等へのアドバイス（2件）を継続実施するとともに、平成29年度に新たに制度化した学内競争資金（全学競争研究費）の審査に当たっては、4つの研究領域に区分し、学外有識者12人による外部評価体制とした。</p>	A		

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究の実施体制等に関する目標

中期
目標

競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
No.					
21 外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。	<p>1 外部研究資金への応募を促進するため、国を始めとした外部研究資金の情報を幅広く収集し、学内で共有するとともに、学部と本部が連携して外部研究資金への応募を促進するための説明会や研修会を実施する。</p> <p>2 コーディネーター機能を強化するため、コーディネーターの効果的な役割や活動のあり方を検討するとともに、国等が行う研修会等にコーディネーターや職員を積極的に参加させる。</p> <p>3 コーディネーター等が中心となり、学外ニーズと学内シーズを収集・把握し、その情報に基づき外部研究資金の獲得に向けたマッチング件数を増やす。</p>	<p>1 省庁や関係機関、民間企業等の外部資金公募情報を幅広く収集し、全学のイントラネットでの随時の周知(148件)や隔週での一覧表のメール送付により、学内で情報の共有化を図った。 また、学内で開催した科学研究費の公募に関する説明会において、審査委員経験のある教員が審査の評価基準や審査委員の視点などを説明したほか、公募領域に応じた個別教員に対する応募への働きかけを行った。（9月25日開催 参加者数75人）</p> <p>2 外部研究資金の獲得などコーディネーターの効果的な活動につなげるため、これまでの活動実績を踏まえ、役割や活動のあり方を検討し、役割を整理するとともに、研究シーズに基づいた企業等からの相談対応や研究シーズ情報の学外への発信についての方向性を確認した。 また、コーディネーターや職員が、他の機関が主催する専門研修会やセミナーに参加（55回）した。</p> <p>3 外部研究資金の獲得を図るため、コーディネーター等が企業訪問（62社）や来学した企業との面談（101件）、セミナー等に参加（55回）することにより、地域や企業の課題・ニーズを把握し、専門的知見を有する教員とのマッチングに努めたが、平成28年度を若干下回る実績となった。（平成28年度56件→平成29年度53件）</p>	B		
22 地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	産学公連携コーディネート機能を活用し、産学公による研究会（有識者交流、異分野交流）を新たに立ち上げるとともに、学際的な連携研究の課題を選定する。	<p>コーディネーターが調整役となり、産学公連携による学際的な研究活動を推進するとともに他機関が主催する研究会に参画し、新たな研究会の立ち上げや研究課題の選定の検討を進めた結果、「IT企業とものづくり企業のコラボレーション」を主たる連携研究課題に選定した。</p> <p>一方で、効果的な活動を見据えた場合、活動経費の確保及び実施体制の構築が必要であることから、年度内の研究会の立ち上げ及び個別具体的な課題選定は見送り、平成30年度から着手することとした。</p> <p>なお、参画した他機関の研究会での取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわて産業振興センター、(株)アイシーエス及び岩手大学と連携し、「水産加工用ロボットシステムとローカルロボティクスモデル構築（鯖ピンボーン抜去ロボットシステム化）」をテーマとしたロボット導入促進のためのシステムインテグレータ育成事業（経済産業省、日本ロボット工業会）に取り組んだ。 ・ 県、大学、民間企業、研究機関の連携による「いわてスマート農業推進研究会」（約300団体、事務局：県農業普及技術課）に参画し、ICT活用による農作業省力化等に資する研究シーズについて情報交換しながら、新たな共同研究等の検討を進めた。その結果、平成30年度に県受託事業（IT活用型新分野開拓推進事業）により、県内企業や生産者等を対象にした講演会やワークショップを行う研究会等を立ち上げ、産学公連携による共同研究や製品化につなげる取組を推進することとした。 	B		

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

中期 目標	<p>ア 地域社会への貢献 地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。</p> <p>イ 産学公連携の強化 産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。</p> <p>ウ 地域の国際化の支援 自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
ア 地域社会への貢献					
No.					
23 アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。	1 アイーナキャンパスを拠点に、看護師や社会福祉担当職員、栄養士等を対象としたリカレント教育を実施する。 2 県内自治体等と連携した生涯学習講座を開催するとともに、滝沢キャンパス講座では広報活動を強化し受講者数の増加を図る。 3 県民向けにICT講座を開催するほか、児童・生徒を対象とした、コンピュータのしくみやプログラミングを学ぶ体験学習を開催するなど、小中大連携を強化する。	1-1 看護学部では、看護技術に関する支援事業として、看護職者等を対象としたコミュニケーション・スキルアップ研修会（7～11月 4回 参加者数99人）、看護技術に関する研修会（9～12月 4回 参加者数96人）、看護実践研究センター事業として、看護職者等を対象とした糖尿病看護スキルアップ研修（2月17日 参加者数16人）、岩手訪問看護師研修会（8月5日 参加者数27人）を開催した。 1-2 盛岡短期大学部では、栄養士を対象とした「社会人リカレント教育講座（管理栄養士国家試験受験準備講座）」を開催した。（9～12月 8回 受講者数40人） 2-1 生涯学習講座として、退職教員の知識と経験を有効活用し、岩手日報社と連携した「『脳活音読』一日体験講座」（4月14日 受講者数51人）、地区講座として、自治体等と連携し、滝沢市睦大学連携講座（9月4日 受講者数35人）、北上市多文化共生講演会（12月2日 受講者数25人）、洋野町ひろの町民大学連携講座（2月17日 受講者数45人）を開催した。 また、「ここからはじまる、いわての未来」をテーマに滝沢キャンパス講座を3日間で7講座（7月22日、7月29日、8月5日 受講者数249人）開催した。受講者数は、平成28年度228人、平成29年度は249人と微増であったが、オープンキャンパスを活用したチラシ配布など広報活動を強化したことにより、高校生の受講者数が平成28年度は53人のところ、平成29年度は84人と増加した。 2-2 このほか、社会福祉学部主催の学術講演会（10月21日 参加者数147人）、公開講演会（1月28日 参加者数211人）、総合政策学部主催の産業講演会（7月27日 参加者数60人、12月25日 参加者数60人）などを開催した。 3-1 ソフトウェア情報学部では、県民向けICT講座として、アイーナ情報システム塾（20回 受講者数約400人）、いわて善隣プロジェクト（12回 受講者数約180人）を開催した。また、プログラミングを学ぶ体験学習として、小学生対象の「おでんせ！サイエンスキッズ」（5講座 計9回 受講者数92人）、滝沢市立第二中学校科学技術部員を対象にしたRubyプログラミング教室（7月27～29日 受講者数13人）を開催した。 3-2 宮古短期大学部では、宮古市教育委員会との共催による「みやこロボットプログラミング教室」（7月30日 受講者数18人）を開催した。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
24 研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。	研究成果の活用を促進するため、研究成果のデータベース化を進めるとともに、ホームページ上で画像や動画を用いて研究成果を分かりやすく紹介する。	研究成果のデータベース化を図るため、平成28年度までに完了した研究成果の機関リポジトリへの登録・公開（学部等研究費13件、i-MOS研究課題62件、地政研研究課題189件）及び大学ホームページでの研究シーズ集の掲載（学部等研究費58件、i-MOS研究課題9件、地政研研究課題42件）、研究代表者の教育研究者総覧へのリンク付けを進めた。 なお、研究成果のホームページ上での画像や動画を用いた紹介は、コンテンツ検討に時間を要したことから、平成30年度に取り組むこととした。	B		
25 外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。	1 外部研究資金の獲得を戦略的に進めるため、技術動向等の社会ニーズの情報を収集しながら特許等の知的財産につながる研究シーズの掘り起こしを行うとともに、適切な権利保護のため、個々の案件に応じた技術移転ロードマップを作成する。 2 知的財産に関する意識啓発を図るため、学内教職員や学生のほか、県民向けにセミナー等を開催する。	1-1 外部研究資金の獲得を戦略的に進めるため、技術動向等の社会ニーズの情報を首都圏の新技术や医療機器開発等に関する展示会やホームページ、専門雑誌類から収集するとともに、本学研究者への個別ヒアリングを行うなどの研究シーズの掘り起こしを行った。 1-2 知的財産の活用に向けた技術移転ロードマップの作成については、検討を進めたものの、先行特許等の確認が年度内に終わらなかったため、個々の案件に応じた技術移転ロードマップの作成に至らなかった。 なお、ロードマップの作成には至らなかったが、その基礎となる案件管理データベースを整備した。 また、J-STORE（J S Tによる特許情報データベース）へ本学保有の知財案件を登録（6件）、技術移転可能な特許情報を発信し、平成29年度の発明届出件数は8件、うち単独で7件の特許出願となった。 2-1 知的財産に関する意識啓発を図るため、岩手県発明協会と連携し、学内教職員や学生を対象とした知的財産セミナーを開催した（11月15日 参加者数27人）。 2-2 北東北ものづくりプロジェクト形成ネットワークとの連携により、「大学における知的財産と産学連携事例（講演タイトル：医療・健康・バイオ分野における産学官連携）」をテーマに広く学外関係者、県民を対象とした講演会を開催した（2月22日 参加者数 学外24人、学内8人）。	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ 産学公連携の強化					
No.					
26 地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	1 研究成果の活用を促進するため、地域協働研究の制度を見直す。 2 当該地域における地域協働研究の取組を共有するため、地区発表会等を開催する。	1 地域協働研究の成果を社会実装につなげるため、制度をこれまでの地域提案型の1区分から、課題解決プランの策定を支援する「ステージⅠ」（研究期間：単年度）及び研究成果を課題解決に応用するための活動を支援する「ステージⅡ」（研究期間：最長2か年度）の2区分に見直し、県内の地域団体それぞれの課題・ニーズに対応した研究活動を展開した。 （平成29年度：ステージⅠ 24件、ステージⅡ 4件採択） 2 平成28年度に終了した地域協働研究（地域提案型33課題）について、研究フィールド市町村で開催された展示会・セミナー会場において地区発表会を開催し（5市）、研究成果報告書の配布やポスター掲出を行うなど研究成果を発信するとともに、提案元の地域団体に対しては、研究成果報告集や研究概要ポスターを提供したほか、研究成果を大学ホームページで公開した。	A		
27 産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	1 研究プロジェクトの立ち上げに向けて、学内外の有識者によるステアリングコミッティー（全学的な研究プロジェクトを検討する運営委員会）等を結成し、外部資金を活用した産学共同研究を推進する。 2 研究に必要な機器・設備の更新・充実による研究環境の向上に向けた設備計画を立案し、順次実施する。 3 若手技術者向けに高度技術者育成講座を継続的に実施するとともに、学生の専門的知識と実践力を養成するため、文部科学省のenPiT事業等を活用し、滝沢市IPUIノベーションセンター入居企業と連携した課題解決型学習を推進する。	1 外部資金活用による産学共同研究を推進するため、学内外有識者から成るステアリングコミッティーを組織し、全学的研究プロジェクトを創出する体制づくりを進めたが、学内調整に時間を要したため、ステアリングコミッティーは平成30年度に立ち上げることにした。 2 研究環境の向上に向け、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（i-MOS）に整備された設備の今後の活用方針について検討を行い、音響関連測定機を社会福祉学部無響室に移設し利用環境の改善を図るとともに、社会情勢の変化に対応するため、平成30年度に人工知能学習に必要なAIコンピューターの導入を進め、研究環境の向上を図ることとした。 なお、研究・地域連携本部が所管する既存の大型機器・設備の更新については、高額な経費を要することから、外部資金活用による方針としたため、年度更新計画は策定しないこととした。 3-1 若手技術者を育成するため、高度技術者養成講習会18講座を実施した。講座企画に当たっては、最近の技術ニーズや前年までの講座の活用度・満足度、滝沢市IPUIノベーションセンター入居企業からのニーズを考慮し、新規に8講座を実施した。なお、受講者の確保に向けて、大学ホームページや各種メーリングリストでの周知に加え、過去の受講者や企業訪問・セミナー等で結びついた企業関係者等に講座情報をメール配信するなど、周知に努めた。 3-2 ソフトウェア情報学部では、学生の専門的知識と実践力を養成するため、滝沢市IPUIノベーションセンター入居企業等の協力を受けながら、文部科学省のenPiT事業やPBLを活用し、課題解決型学習に取り組んだ。	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
ウ 地域の国際化の支援					
No.					
<p>28 地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。</p>	<p>1 市町村等が行う国際交流事業や多文化共生事業への学生の派遣の仕組みを構築する。</p> <p>2 岩手県国際交流協会や市町村国際交流協会等と連携し、県内在住外国人の各種サポートに取り組む団体と活動内容を調査するとともに、県内での生活等の中に顕在する問題点を抽出する。</p> <p>3 多文化共生社会の実現に向けたキャラバン活動など、県民向けの啓蒙活動に取り組む。</p> <p>4 外国人等への効果的な情報発信の方法を検討・決定し、本学ホームページを試作する。</p>	<p>1 市町村等が行う国際交流事業や多文化共生事業への学生の派遣の現状把握及び検証を行い、学生派遣の仕組みを構築し、「岩手県立大学留学生等派遣要領」を作成するとともに、本学ホームページにおいて周知を図った。</p> <p>2-1 県内在住外国人の生活等の中に顕在する問題点を抽出するため、県や県国際交流協会等と意見交換を重ね、その結果、「災害時や医療に関する不安」が抽出され、県において災害や医療など外国人の安全・安心な暮らしを確保する支援体制の整備や人材育成を図る関連事業が予算措置された。 また、ソフトウェア情報学部では県国際交流協会からの聞き取り調査により、多文化共生に関わるICT活用や留学生受け入れに関する現行制度の改善点についての要望をまとめた。</p> <p>2-2 課題が顕在化している医療や観光に関する課題解決のための研究を実施した。(地域協働研究2課題、全学競争研究1課題)</p> <p>2-3 盛岡短期大学部では北上済生会病院と外国人のための医療環境整備(外国人女性の出産と子どもの受診)に向けた構想共有会を実施(10月19日)し、医療通訳者派遣について、北上市・北上済生会病院・市国際交流協会との連携につなげた。</p> <p>3-1 多文化共生社会を実現するため、北上市と連携した外国人の医療環境整備に関する講演会の開催(12月2日 参加者数25人)や滝沢市国際交流協会設立総会での学長講演(6月11日)、オープンキャンパスでのイベントの実施(7月2日 参加者数約30人)、盛岡市青葉幼稚園でのILCキャラバン(3月10日 参加者数34人)により、県民向け啓蒙活動に取り組んだ。</p> <p>3-2 総合政策学部では国際的な視野を持ち国内外で活躍する人材育成のため、盛岡国際交流協会と連携したイベント(「異文化共生社会を考える～世界と日本の「今」を見つめながら」(2月9日 参加者数30人))を開催した。</p> <p>3-3 宮古短期大学部と宮古市在住外国人との交流を図るため、宮古市国際交流協会と連携し、「おもてなし講習会」(6～8月(計10回)宮古市国際交流協会主催)や、みやこ秋祭りのパレード(9月17日)への学生の参加を促した。</p> <p>4 外国人等を対象とした情報発信を効果的に行うため、学外向けホームページの全面リニューアルに合わせて、これまで別々に掲載していた「英語」のページと「国際交流」のページの内容を確認・整理し、外国人等が閲覧したときに検索しやすいよう、「大学概要」や「入試」など目的別にコンテンツを分けて制作し、公開した。</p>	A		

- II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
- 3 地域貢献に関する目標
- (2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標

中期 目標	学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置					
No.					
<p>29 東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさとをいって創造プロジェクトを継続実施する。</p>	<p>1 学生及び教職員の復興支援活動を支援するため、経費の助成等に関する支援事業を実施する。</p> <p>2 被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施する。</p> <p>3 人口減少対策などふるさと振興に関する取組のフォローアップを行う。</p> <p>4 これまでの本学の震災復興関連の取組の評価を行うとともに、災害復興支援センターをはじめとする震災復興支援体制の今後の方向性を定める。</p>	<p>1 学生及び教職員の復興支援活動やボランティア保険の加入に要する経費の助成等を行った。(活動経費助成 6件 2,707千円、ボランティア保険経費助成 205件 146千円)</p> <p>2 東日本大震災津波からの復興に貢献するため、被災市町村をフィールドとした地域協働研究7課題を実施した。 また、地方創生をテーマとした市民向けセミナーを、大船渡市で開催(12月16日参加者数99人)し、平成28年度に終了した地域協働研究31課題及びi-MOS研究課題9課題の研究概要を紹介するポスターの掲出により、地域住民に向けて成果を発信した。 各学部・短期大学部においては、学部等の特性と教員の持つ専門性を生かした様々な支援活動を行った。</p> <p>3 県内自治体のふるさと振興に貢献するため、地域協働研究28課題(ステージⅠ:24課題、ステージⅡ:4課題)を実施した。 また、市町村が行っている地方創生総合戦略を更に促進するため、担当職員を対象に、各市町村の具体的な取組事例を紹介した情報交換会を開催した(4月11日 参加者数41人、8月29日 参加者数45人)。 さらに、県と連携し、市町村が作成した「地方創生総合戦略」の進捗管理や見直し、掲載事業等の事業化及び推進に対する助言、指導等を行うとともに、地方創生を担う市町村職員の政策の企画立案及び遂行能力の向上等を目的としたフォーラムを開催した。(総合戦略掲載事業実施の個別指導・助言/4市町、進捗管理委員会等への出席・発言/18市町村、10月27日 2017年度岩手県立大学公共政策フォーラム「地方創生を支える政策法務の実践における発想の柔軟性」 参加者数45人) 【宮古短期大学部】 将来の地域づくりを担う人材の養成に貢献するため、沿岸地区の高校、宮古管内の小中学校等を対象とした出前講座を企画し、申込みがあった学校での講義を行った。(講義実績 1講義1高校)</p> <p>4 東日本大震災津波発災直後から平成28年度までの、学生・教職員の復興支援活動や、それらの活動に対する各本部等の支援事業を取りまとめ、その成果・課題を整理した。それらを基に、今後の災害復興支援センターの方向性案を作成し、その構成員である復興支援員の意見を聴きながら論点整理を進めたが、なお調整を要する課題があることから、引き続き検討することとした。</p> <p>5 このほか、東日本大震災津波の復興支援活動を通じて得た学生ボランティア活動のノウハウを継承し、学生の地域支援力の育成と他大学とのネットワーク形成の促進を目的として、NPO法人に委託し、学生の長期休業期間を活用した被災地域の支援ニーズに応じた子供の遊び場提供等の復興支援活動などを行った。 (夏期:9月1~7日 参加者数 3県5大学 13人、春期:2月22~26日 参加者数 1県2大学 19人)</p>	B		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 大学運営の改善に関する目標
- 2 教育研究組織に関する目標
- 3 教職員の確保・育成に関する目標
- 4 男女共同参画に関する目標
- 5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標

中期 目標	<ol style="list-style-type: none">1 大学運営の改善に関する目標 教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。2 教育研究組織に関する目標 地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。3 教職員の確保・育成に関する目標 適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。4 男女共同参画に関する目標 ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標 積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置					
No.					
30 戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	全学的な学内ワーキンググループを立ち上げ、戦略的な教育研究活動及び大学運営を行うための必要な情報の仕分けを行い、これに基づきデータを分析・活用・情報発信する組織体制の整備方針を策定する。	<p>1 自己点検・評価体制を充実するため、全学的に計画及び実績を点検できるよう、従来の「自己点検・評価部会」を改組し、各本部・各学部等の教員を構成員とする「大学評価分析室」を新たに設置した。</p> <p>大学評価分析室では、第三期中期計画に係る部局個別計画（工程表）の補足資料の作成や年度計画の点検・調整を行った。</p> <p>また、戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、学内の様々なデータを分析・活用・情報発信する組織体制の整備案を策定したが、その実施にはなお様々な面で調整を要する事項があることから平成30年度以降に持ち越すこととした。</p> <p>2 データを活用した教学支援・教学評価（教学 I R）について各学部教員との意見交換の上、本学における教学 I R 活動の方向性、収集・蓄積すべきデータ等を整理するとともに、学内での情報共有のための専用ホームページを試作した。</p> <p>3 研究水準の向上や外部研究資金の獲得につなげるため、研究者情報システムを科学技術振興機構（J S T）が運営する researchmap に連携（125人）し、研究者情報の可視化・一元化に向けた取組を推進した。</p> <p>さらに、KAKEN、科研費電子申請システム、researchmap、機関リポジトリ及び研究者情報システムなどの多様なデータベースにおけるデータ連携の方法について調査し、必要な情報を登録することで、データベース間のデータを紐づけた。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<p>31 会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。</p>	<p>1 学部及び本部の会議や委員会等の再編・統合及び運営方法の見直しを行う。</p> <p>2 理事長及び学長による大学運営方針や予算編成方針に関する説明会を開催する。</p>	<p>1-1 経営会議における審議や質疑を円滑にするため、第2回会議から各本部長及び各学部長をオブザーバーとして出席させることとした。</p> <p>1-2 本部長会議及び教育研究会議の円滑かつ効率的な運営のため、提出する議題等の取扱区分の徹底を図った。</p> <p>1-3 経営会議及び教育研究会議の概要や会議録を随時公表した。なお、経営会議と教育研究会議の公表内容について、統一的な扱いとなるよう調整した。</p> <p>2-1 大学運営方針の周知と理解を深めるため、年度当初に学長から教職員に対して大学運営方針について説明を行った。</p> <p>2-2 予算編成方針等の周知と理解を深める観点から、より詳細な内容を伝えるため、副学長及び事務局長の説明により、年度計画策定及び予算編成に関する説明会を開催（11月21日 参加者数103人）した。</p> <p>2-3 年度計画と予算措置の整合性を図るため、全学を対象として理事長及び学長による調整ヒアリングを2月に実施した。</p>	A		
<p>2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置</p>					
<p>No.</p>					
<p>32 変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。</p>	<p>教育研究組織の見直しに係る工程表を5月までに策定するとともに、平成30年度に新たな教育研究組織体制を公表できるよう工程表に基づき組織体制の素案を作成する。</p>	<p>教育研究組織の見直しに係る工程表を策定し、平成31年度以降に改編を行うソフトウェア情報学部・研究科及び総合政策学部・研究科の新たな教育研究組織体制概要を作成し、平成30年度に公表することとした。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置					
No.					
33 定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	1 教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図りながら教職員を適切に配置する。 2 新たな基準に基づき教職員の採用や昇任を適切に行う。	1-1 教員の採用等に当たっては、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図るため、学長による事前協議制を導入して実施した。 1-2 事務局職員について、平成28年度に策定した定数管理計画に基づき、定数を減じた。 2 教員について、見直し後の採用基準を参考に各学部等の昇任基準の見直しを行った。	A		
34 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）に関するニーズ把握を行うとともに、教職員を対象とした高等教育施策や大学運営に関するセミナー等を開催する。	1-1 全学FD・SDプログラムとして毎年度開催している高等教育セミナー参加者へのアンケート調査及び各学部等FD担当者との意見交換を行う中で、FD・SDに関するニーズを把握し、学務調整会議等への報告により全学的に共有した。 1-2 平成29年度は入試、学生支援をテーマとして教職員を対象に高等教育セミナーを2回開催した。 （6月28日 参加者数123人、11月29日 参加者数82人） 2-1 平成29年度研修実施計画に基づき、高等教育の全体像や大学職員として求められる資質を理解することを目的とした「公立大学職員セミナー」等への外部派遣研修、教職協働による大学運営を実践するための相互理解の促進を目的とした各本部長と職員との意見交換会（本部長カフェ）を開催した。 2-2 職員の資質向上に資するため、県派遣研修制度を創設した。	A		
35 運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	平成28年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度を実施するとともに、教員の一次評価作業の効率化を図るため、多くのデータが重複する研究者情報システムのデータの活用が可能になるよう、教員業績評価項目の見直しを行い確定させる。	平成28年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度に基づき、評価を実施した。 研究者情報システムのデータ活用については、研究者情報システムのデータを教員業績評価のデータにそのまま移行できる項目が少なく、教員の一次評価作業の効率化につながらないことが判明したことから、これを見送ることとした。 なお、研究者情報システムの活用は見送ったが、制度に対する信頼度をより高めるため、二次評価者である学部長等に現行制度の評価項目の公平性に関する意見を照会し、教員業績評価委員会（委員長：学長）において協議の上、評価項目の業績点の見直しを行った。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置					
No.					
36 男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	<p>1 本学の男女共同参画に関する今後の取組方針について、「学長宣言」として発表する。</p> <p>2 休日出勤を要する教職員のための臨時託児所の開設や病時病後児保育に関する情報提供など子育て期にある職員の就業支援を行う。</p> <p>3 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、研修会を開催する。</p>	<p>1 本学の男女共同参画に関する取組を積極的に推進するため、「岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言」を策定し、4月3日、教職員に向けて宣言を行った。</p> <p>2 学内イベント時の臨時託児の実施（利用児童数55人）に加え、就業支援の一環として、教職員が土日、祝日に出張その他の業務に従事する必要がある場合に自宅にシッターを派遣する「休日託児サービス」を試行的に実施（利用児童数4人）した。 また、病時病後児保育に関する子育て期にある職員への情報提供の手法について継続して検討することとしたほか、就業支援の事業への教職員の理解を深めるため、ニュースレターを年5回発行し、託児サービス等の事業周知や実施報告など情報提供に努めた。</p> <p>3 教職員自身が男女共同参画の理念を理解し、意識を高めるための「男女共同参画研修会」（10月17日 参加者数34人）を開催したほか、働きながら子育てをしている教職員や学生が仕事と育児の両立について話し合う座談会（11月9日 参加人数43人）や、子育て支援及び子育てしやすい職場環境の意識の醸成を図ることを目的に教職員の子供を対象とした「夏休み子ども職場見学」（8月8日 参加者数14人）を実施した。</p>	A		
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置					
No.					
37 事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。	<p>1 基本的な業務に関する事務処理マニュアルを整備する。</p> <p>2 実践的な実務能力の向上に重点をおいた研修を実施する。</p> <p>3 教職員提案制度を活用し、提案内容を取り入れるなど、業務改善の取組を進める。</p>	<p>1 業務の効率化、平準化のため、基本的業務のうち主な業務に関する事務処理マニュアルを作成し、全ての事務局職員が共有できるよう共通のフォルダに格納するとともに、全学のイントラネットで周知した。</p> <p>2 事務局職員の実践的な業務能力の向上を目的とし、「財務・契約研修」（5月18日 参加者数24人）、「文書作成研修」（5月25日 参加者数29人）、「法規・規程研修」（6月1日 参加者数19人）を開催した。</p> <p>3 業務改善の取組を進めるに当たり、教職員提案制度により改善提案のあったものについては、実行できるものから実施したほか、「業務改善に関する研修会」（5月9日 参加者数34人）を開催した。</p> <p>上記1～3の取組等の効果もあり、事務局職員の超過勤務時間は対前年度比で13パーセント削減した。</p>	A		

IV 財務内容の改善に関する目標

- 1 自己収入の確保に関する目標
- 2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標

中期
目標

- 1 自己収入の確保に関する目標
外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。
- 2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標
戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置					
No.					
<p>38 法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。</p> <p>また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施する。</p> <p>2 「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金を確保するため、寄附金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。</p> <p>3 国や関係機関、民間企業などの外部研究資金の情報を幅広く収集し、教員がその情報を容易に入手できるように発信を行う。</p> <p>4 コーディネーター等が中心となり、外部研究資金の獲得に向けて学外ニーズと学内研究シーズの効果的なマッチングを行う。</p> <p>5 大学院及び編入学の定員充足に向けて、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう説明会やパンフレット等の内容改善を図るとともに、志願状況の分析や在学生への意向調査に基づき、定員充足に向けた取組方針を取りまとめる。(No.12再掲)</p>	<p>1 過年度未納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者については、メール及び文書により納入指導及び督促を行い、未納者の解消に努めた。</p> <p>2 平成28年3月に設立した「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金を確保するため、本学の後援会及び同窓会並びに盛岡商工会議所及び滝沢市商工会に対してパンフレットを配布し、協力を要請したほか、大学ホームページを通じて基金の周知に引き続き努めた。</p> <p>3 省庁や関係機関、民間企業等の外部資金公募情報を幅広く収集し、全学のイントラネットでの随時周知(148件)や隔週での一覧表のメール送付により、学内で情報の共有化を図った。[No.21再掲]</p> <p>4 外部研究資金の獲得を図るため、コーディネーター等が企業訪問(62社)や来学した企業との面談(101件)、セミナー等に参加(55回)することにより、地域や企業の課題・ニーズを把握し、専門的知見を有する教員とのマッチングに努めたが、平成28年度を若干下回る実績となった。(平成28年度56件→平成29年度53件)。[No.21再掲]</p> <p>5-1 これまで四大と大学院を別冊子にしていた入学案内を平成31年度版から合冊し、大学院の魅力が高校生や保護者にも広く目に触れるようにした。</p> <p>また、本学の特徴を分野ごとに紹介し、学部に関するQ&Aを掲載することで、本学の魅力が伝わるようにするとともに、取得可能な資格を分かりやすく説明し、進学メリットが伝わるよう改善を図った。</p> <p>5-2 7月のオープンキャンパスで各学部が実施する入試相談に編入学、大学院の進学相談にも応じる旨を、リーフレットと当日配布するパンフレットに明記し、相談に対応した。</p> <p>5-3 本学在学生に対し、大学院及び編入学進学に向けてのアンケート調査を実施するとともに、アンケート結果及び定員充足の施策に向けた今後の取組の方向性をまとめ、入学者選抜検討会議において報告した。</p> <p>5-4 なお、各学部・研究科等の主な取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学研究科】 説明会を盛岡地区で3回、一関地区で1回開催した。</p> <p>【社会福祉学研究科、ソフトウェア情報学研究科】 ポスター、リーフレットを作成し、広く配布した。</p> <p>[No.12再掲]</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置					
No.					
39 支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。	<p>1 予算要求基準（シーリング）を設定するとともに、全所属を対象にヒヤリングを実施し、経費の必要性や費用対効果を十分に確認した予算調製を行う。</p> <p>2 施設管理等業務委託は、一般競争入札の導入拡大や契約期間の見直しを図りながら長期契約を締結することにより、経費を節減する</p>	<p>1 経費の圧縮を図るため、特定の経費を対象として10パーセントのシーリングを実施したほか、年度計画と予算措置の整合性を図るため、全学を対象とする理事長及び学長ヒアリングの実施により、経費の必要性や費用対効果を確認し、最終的に10.9パーセントを削減した。</p> <p>2 施設管理等の業務委託については、原則一般競争入札により第3期中期計画に合わせた6か年の長期契約を締結し、経費の節減を図った。（契約件数6件、契約期間H29.4.1～H35.3.31、削減額39百万円（契約額1,547百万円/予定価格1,586百万円＝落札率97.52%））</p>	A		

V	自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1	評価の充実に関する目標
2	情報公開・広報の充実に関する目標

中期 目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。
	2 情報公開・広報の充実に関する目標 県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について、積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
No.					
<p>40 大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。</p>	<p>1 大学評価委員会の作業部会として位置付けている自己点検・評価部会の体制を再整備するとともに、第三期中期計画期間における本学の内部質保証システムに関する教職員向けの説明会及び各評価結果説明会を開催する。</p> <p>2 第二期認証評価に係る改善報告書の間取りまとめを行う。</p> <p>3 毎年実施している学生アンケート結果について、学生への効果的なフィードバック方法を検討するとともに、本学のステークホルダーに対して積極的な情報発信を行うため、ホームページに公表する。</p>	<p>1 自己点検・評価体制を充実するため、全学的に計画及び実績を点検できるよう、企画本部の教員を主な構成員としていた従来の「自己点検・評価部会」を改組し、各本部・各学部等の教員を構成員とする「大学評価分析室」を新たに設置した。</p> <p>大学評価分析室の会議は7回開催し、第三期中期計画に係る部局個別計画（工程表）の補足資料の作成及び年度計画の点検・調整を行った。</p> <p>また、次年度の計画策定に向けて、PDCAサイクルが有効に機能するよう、教職員に本学の内部質保証システム及び各外部評価結果を説明する機会を設けた。（11月21日「平成30年度計画及び予算編成に関する説明会」参加者数103人）</p> <p>2 第二期認証評価の努力課題に対する対応状況を把握するため、各学部・研究科に照会し、中間報告として取りまとめた。また、全学の会議に報告し、情報を共有した。</p> <p>このほか、対応が遅れている取組は、個別に状況を把握するとともに、各学部・研究科から寄せられた課題について学部と本部が連携を図りながら、今後の対応を確認し、円滑に進めるよう調整を行った。</p> <p>3 学生アンケート結果の効果的なフィードバック方法について検討し、卒業生に対し卒業年次生アンケートの結果を配布するとともに、閲覧者のニーズに応えるよう、新たに卒業年次生アンケート等の各種アンケート結果を学内及び学外ホームページで公表した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
2 情報公開・広報の充実にに関する目標を達成するための措置					
No.					
<p>41 社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。</p>	<p>1 メディアミックスを主体とした新たな広報方針を定める。</p> <p>2 新たな広報方針に基づく企画提案コンペを実施し、広報誌・入学案内等の見直しを行う。</p> <p>3 ポータルサイト機能充実のため、学外ホームページのリニューアルを実施する。</p> <p>4 教育・研究・地域貢献活動、法人及び大学の運営状況等に関するプレスリリースを増やし、活動の成果を学内外に発信する。</p>	<p>1 各媒体を相互に連携させ、一貫性のある多面的な情報発信（メディアミックス）を実施することを盛り込んだ新たな広報方針を策定し、写真や図を用いながら紹介するなど、教育研究活動や成果を分かりやすく効果的に可視化した広報活動を展開した。また、イベントの実施時期に合わせてテレビ、ポスター、ホームページ、SNS等で多面的に情報発信を行うとともに、テレビで放送された本学のイベント情報を学外ホームページでも閲覧できるようにした。</p> <p>2 新たな広報方針に則った企画提案コンペを実施し、次のとおり見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌：冊子の発行回数を年4回から2回とし、新たに2か月に一度Web版を発行するなど、情報発信方法を変更した。また、「教育フィールド」「研究フィールド」「地域フィールド」と新たな枠組みを設け、本学の取組を分野ごとに紹介する内容に見直した。 ・ 入学案内：5つの分野（地域貢献、教育、研究、キャリアサポート、学びの環境）における本学の特徴的な取組や学部ごとの詳細なQ&Aを追加するなど、他大学との違いを分かりやすく紹介する記事を追加した。 <p>3 学外ホームページの大幅なリニューアルを6年ぶりに行い、1月に公開した。ユーザビリティの向上と大学からの効果的な情報発信を図るため、主にトップページをリニューアルするとともにメガメニューをどの階層でも表示するなど、閲覧者をスムーズに誘導できるデザインとした。併せて、スマートフォンやタブレットからの閲覧も考慮し、レスポンシブデザインを採用するなど、機能の充実を図った。</p> <p>4 教育・研究・地域貢献活動等の本学の情報の積極的な発信を促すため、プレスリリースの実施方法や様式をまとめ、全学のイントラネットにより周知した。（プレスリリース件数：3月末実績 71件対前年+1件）</p> <p>5 大学の運営に関する情報を公開し、高い透明性を確保するため、教育研究会議の議事概要の公開内容を見直し、審議結果に加え、主な質疑、意見等も公開することとした。大学の財務状況を明らかにするための公表資料については、グラフや図等を効果的に用いて、本学の予算や決算の状況が分かりやすいものとなるように努めた。</p> <p>また、大学の運営状況の学内での共有を図るため、理事会議等の議事概要を学内ホームページに掲示した。</p>	A		

VI その他業務運営に関する重要目標

- 1 施設・設備の整備、活用等に関する目標
- 2 安全管理等に関する目標
- 3 法令遵守に関する目標

中期 目標	1 施設・設備の整備、活用等に関する目標 施設・設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。
	2 安全管理等に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。
	3 法令遵守に関する目標 教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置					
No.					
42 施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的な利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	<p>1 施設大規模修繕計画（平成29～34年度）に基づき、大学施設及び学生寮（ひめかみ寮）の修繕工事等を行うとともに、施設の有効活用に向けた取組を行う。</p> <p>2 第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づくサービスサーバーシステム等の整備更新を実施するとともに、第5次同整備計画を策定する。</p>	<p>1-1 第3期大規模修繕計画に基づき、大規模修繕工事等を計画どおり実施した。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通講義棟等外壁の剥離部分の張替等（工事） ・ ひめかみ寮寮室個室化、ボイラー更新工事、煙突撤去及び更新等（設計・工事） ・ 体育館等特定天井改修、金属屋根塗装等（設計） ・ 盛岡駅西通職員宿舎エアコン更新（設計） ほか <p>1-2 上記修繕工事の際し、施設の有効活用に向けて、共通講義棟の講義室の固定式机の一部を車いす利用者に配慮した可動式に変更し、また、ひめかみ寮については、寮室の個室化に合わせ、Wi-Fi環境を整備するとともに、トイレを洋式に改修した。</p> <p>2-1 第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、サービスサーバーシステム、社会福祉学部実習支援システム、コンピュータ教室等の情報端末（155台）、グループウェアシステム、アイーナキャンパスネットワークシステムを更新した。</p> <p>2-2 第5次岩手県立大学情報システム整備計画については、整備計画検討ワーキンググループを3回、学内情報システム運営会議を2回開催した上で、整備計画書を取りまとめ、各種全学会議を経て策定した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置					
No.					
<p>43 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。</p>	<p>1 学生及び教職員を対象としたストレスチェック及び研修会を実施する。</p> <p>2 学生及び教職員個々の状況に応じた相談事業を行う。</p> <p>3 職場巡視（安全点検）を定期的実施する。</p>	<p>1-1 定期健康診断に合わせて全学生に対してメンタルヘルスチェックを実施するとともに、教職員に対してはストレスチェック事業を実施した。</p> <p>1-2 教職員に対しては、管理職等向けと一般職向け別にメンタルヘルスセミナーを実施した。 （管理職向け：9月20日 参加者数37人、一般職向け：10月25日 参加者数46人）</p> <p>2-1 学生に対しては、メンタルヘルスチェックの提出者にメールにより結果をフィードバックし、併せて相談窓口等の情報提供を行った。</p> <p>2-2 医師による健康相談日を毎月設けるとともに、保健師等により随時心身の不調に伴う相談対応を行った。 （相談件数 学生延べ3,726件、教職員延べ272件）</p> <p>3 職場巡視を月1回程度、全14回実施した。</p>	A		
<p>44 防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。</p>	<p>1 実践的な防災訓練を実施するとともに、学生及び教職員の安否確認訓練を定期的実施する。</p> <p>2 岩手県広域防災拠点施設の利用に係る協定に基づく学内運用マニュアルを策定する。</p>	<p>1-1 事象別の対策マニュアルに規定していた危機管理対策本部の機能を整理統合し、新たに「岩手県立大学危機管理対策本部（滝沢キャンパス）設置要領」を制定した。</p> <p>1-2 災害時の障がい者避難支援を目的に防災訓練前に研修会を開催した。（9月28日 学生4人、教職員43人計47人参加）</p> <p>1-3 複合災害を想定し防災訓練を計画したが、雨天のためDVD視聴による防災研修を実施した。（10月11日 学生、教職員等約900人参加）</p> <p>1-4 学生及び教職員の防災意識の向上を図るため、安否確認システム報告訓練を2回実施した。 （報告率：6月16日 76.1%、10月11日 73.7%）</p> <p>2 岩手県広域防災拠点施設の利用に係る協定に基づく学内運用について、岩手県や岩手県社会福祉協議会から具体的な内容の提示が遅れていることから、マニュアル策定に至らなかった。</p>	B		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置					
No.					
<p>45 教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。</p>	<p>1 コンプライアンスに関する意識啓発を図るため、所属ごとの「コンプライアンスの日」の取組や研修会等を実施する。</p> <p>2 適正な研究活動を促進するため、研究費に係る学外からの監査・調査、内部監査等の結果に基づき、不正防止計画の見直しを行う。</p> <p>3 不正防止に関わる問合せや指摘事項をデータベース化し、教職員が容易に情報を入手できる環境を構築するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムの履修を推進する。</p>	<p>1 コンプライアンスに関する意識啓発を図るため、事務局の所属ごとに「コンプライアンスの日」の定期的な取組を開始するとともに、ハラスメントに関する正しい認識と意識啓発を図るため、外部講師を招聘し教職員を対象とした研修会（12月21日 参加者数42人）を開催した。</p> <p>2 平成29年3月に行った不正防止計画見直しに係る改正に基づき、機関内の責任体系の明確化、使用ルールの変更点や誤った使用例等の研究費マニュアルへの掲載及び学内説明会での周知（説明会参加率95.5%）を行った。</p> <p>3-1 不正防止に関わる問合せや指摘事項をデータベース化し、学内ホームページで公表することにより、教職員が容易に情報を入手できる環境を構築した。</p> <p>3-2 e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムの履修は、12月18日のシステム管理者（（一社）公正研究推進協会 [APRIN]）による、新e-ラーニングシステムへのデータ移行作業の完了を受け、各学部及び受講者の登録、更に多様な教材からより効果的なプログラムが履修できるよう、本学オリジナルの受講コースの作成、登録を迅速に取り進めた。</p> <p>また、受講環境整備及び履修案内が2月末になったことを受け、履修期限を平成31年3月31日に設定したが、平成30年3月末の履修実績が約4割に達しており、平成30年度の履修継続も見込まれ履修の推進が図られた。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項																																																																																																																			
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																								
1 予算																																																																																																																								
平成29～34年度 予算 (単位：百万円)	平成29年度 予算 (単位：百万円)	平成29年度 決算 (単位：百万円)																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>34,400</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>22,318</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>10,122</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料</td><td>9,019</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>1,103</td></tr> <tr><td>受託研究等事業収入</td><td>700</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>1,260</td></tr> <tr><td>支出</td><td>34,400</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>33,700</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>25,949</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>448</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>7,303</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>受託研究等事業費</td><td>700</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入	34,400	運営費交付金	22,318	—	—	自己収入	10,122	授業料及び入学検定料	9,019	その他の収入	1,103	受託研究等事業収入	700	目的積立金取崩	1,260	支出	34,400	業務費	33,700	教育研究費	25,949	地域等連携費	448	一般管理費	7,303	—	—	受託研究等事業費	700	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>6,246</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>3,725</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>433</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>1,608</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料</td><td>1,477</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>130</td></tr> <tr><td>受託研究等事業収入</td><td>117</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>360</td></tr> <tr><td>支出</td><td>6,246</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>6,128</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>4,325</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>48</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>1,233</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>520</td></tr> <tr><td>受託研究等事業費</td><td>117</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入	6,246	運営費交付金	3,725	施設整備費補助金	433	自己収入	1,608	授業料及び入学検定料	1,477	その他の収入	130	受託研究等事業収入	117	目的積立金取崩	360	支出	6,246	業務費	6,128	教育研究費	4,325	地域等連携費	48	一般管理費	1,233	施設整備費	520	受託研究等事業費	117	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>差額（決算－予算）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>6,088</td><td>△ 158</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>3,710</td><td>△ 15</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>397</td><td>△ 36</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>1,642</td><td>34</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料</td><td>1,479</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>162</td><td>32</td></tr> <tr><td>受託研究等事業収入</td><td>68</td><td>△ 49</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>268</td><td>△ 92</td></tr> <tr><td>支出</td><td>5,797</td><td>△ 449</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>5,712</td><td>105</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>4,339</td><td>14</td></tr> <tr><td>地域等連携費</td><td>41</td><td>△ 7</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>1,331</td><td>98</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>0</td><td>△ 520</td></tr> <tr><td>受託研究等事業費</td><td>66</td><td>△ 51</td></tr> <tr><td>寄附金事業</td><td>19</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	差額（決算－予算）	収入	6,088	△ 158	運営費交付金	3,710	△ 15	施設整備費補助金	397	△ 36	自己収入	1,642	34	授業料及び入学検定料	1,479	2	その他の収入	162	32	受託研究等事業収入	68	△ 49	目的積立金取崩	268	△ 92	支出	5,797	△ 449	業務費	5,712	105	教育研究費	4,339	14	地域等連携費	41	△ 7	一般管理費	1,331	98	施設整備費	0	△ 520	受託研究等事業費	66	△ 51	寄附金事業	19	19			
区分	金額																																																																																																																							
収入	34,400																																																																																																																							
運営費交付金	22,318																																																																																																																							
—	—																																																																																																																							
自己収入	10,122																																																																																																																							
授業料及び入学検定料	9,019																																																																																																																							
その他の収入	1,103																																																																																																																							
受託研究等事業収入	700																																																																																																																							
目的積立金取崩	1,260																																																																																																																							
支出	34,400																																																																																																																							
業務費	33,700																																																																																																																							
教育研究費	25,949																																																																																																																							
地域等連携費	448																																																																																																																							
一般管理費	7,303																																																																																																																							
—	—																																																																																																																							
受託研究等事業費	700																																																																																																																							
区分	金額																																																																																																																							
収入	6,246																																																																																																																							
運営費交付金	3,725																																																																																																																							
施設整備費補助金	433																																																																																																																							
自己収入	1,608																																																																																																																							
授業料及び入学検定料	1,477																																																																																																																							
その他の収入	130																																																																																																																							
受託研究等事業収入	117																																																																																																																							
目的積立金取崩	360																																																																																																																							
支出	6,246																																																																																																																							
業務費	6,128																																																																																																																							
教育研究費	4,325																																																																																																																							
地域等連携費	48																																																																																																																							
一般管理費	1,233																																																																																																																							
施設整備費	520																																																																																																																							
受託研究等事業費	117																																																																																																																							
区分	金額	差額（決算－予算）																																																																																																																						
収入	6,088	△ 158																																																																																																																						
運営費交付金	3,710	△ 15																																																																																																																						
施設整備費補助金	397	△ 36																																																																																																																						
自己収入	1,642	34																																																																																																																						
授業料及び入学検定料	1,479	2																																																																																																																						
その他の収入	162	32																																																																																																																						
受託研究等事業収入	68	△ 49																																																																																																																						
目的積立金取崩	268	△ 92																																																																																																																						
支出	5,797	△ 449																																																																																																																						
業務費	5,712	105																																																																																																																						
教育研究費	4,339	14																																																																																																																						
地域等連携費	41	△ 7																																																																																																																						
一般管理費	1,331	98																																																																																																																						
施設整備費	0	△ 520																																																																																																																						
受託研究等事業費	66	△ 51																																																																																																																						
寄附金事業	19	19																																																																																																																						
[人件費の見積り] 中期目標期間中総額20,311百万円を支出する。（退職手当は除く。）	[人件費の見積り] 期間中総額3,238百万円を支出する。（退職手当は除く。）	[人件費の金額] 期間中総額3,146百万円を支出した。（退職手当は除く。）																																																																																																																						
(注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。																																																																																																																								

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
2 収支計画					
平成29～34年度 収支計画 (単位：百万円)		平成29年度 収支計画 (単位：百万円)		平成29年度 収支実績 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額 差額（決算－予算）
費用の部	34,808	費用の部	6,316	費用の部	5,810 △ 506
経常費用	34,808	経常費用	6,316	経常費用	5,809 △ 507
業務費	32,083	業務費	5,273	業務費	5,194 △ 79
教育研究費	9,774	教育研究費	1,681	教育研究費	1,805 124
地域等連携費	448	地域等連携費	48	地域等連携費	41 △ 7
受託研究費等	700	受託研究費等	117	受託研究費等	65 △ 52
役員人件費	49	役員人件費	9	役員人件費	10 1
教員人件費	15,809	教員人件費	2,584	教員人件費	2,448 △ 136
職員人件費	5,303	職員人件費	830	職員人件費	823 △ 7
一般管理費	1,951	一般管理費	914	一般管理費	518 △ 396
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0 0
雑損	0	雑損	0	雑損	0 0
減価償却費	774	減価償却費	128	減価償却費	95 △ 33
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0 0
収入の部	33,548	収入の部	5,956	収入の部	5,849 △ 107
経常収益	33,548	経常収益	5,956	経常収益	5,848 △ 108
運営費交付金収益	22,222	運営費交付金収益	3,700	運営費交付金収益	3,693 △ 7
—	—	施設整備費収益	433	施設整備費収益	0 △ 433
授業料等収益	8,752	授業料等収益	1,444	授業料等収益	1,446 2
受託研究費等収益	700	受託研究費等収益	117	受託研究費等収益	66 △ 51
補助金等収益	414	補助金等収益	26	補助金等収益	409 383
寄附金収益	91	寄附金収益	3	寄附金収益	26 23
財務収益	13	財務収益	1	財務収益	0 △ 1
雑益	582	雑益	99	雑益	94 △ 5
資産見返負債戻入	774	資産見返負債戻入	128	資産見返負債戻入	111 △ 17
資産見返運営費交付金等戻入	280	資産見返運営費交付金等戻入	46	資産見返運営費交付金等戻入	45 △ 1
資産見返授業料戻入	109	資産見返授業料戻入	18	資産見返授業料戻入	17 △ 1
資産見返寄附金戻入	79	資産見返寄附金戻入	13	資産見返寄附金戻入	5 △ 8
資産見返補助金等戻入	37	資産見返補助金等戻入	6	資産見返補助金等戻入	2 △ 4
資産見返物品受贈額戻入	269	資産見返物品受贈額戻入	44	資産見返物品受贈額戻入	39 △ 5
臨時利益	0	臨時利益	0	臨時利益	0 0
純損失	1,260	純損失	360	当期純利益	39 399
目的積立金取崩	1,260	目的積立金取崩	360	目的積立金取崩収入	232 △ 128
総利益	0	総利益	0	当期総利益	271 271

(注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
3 資金計画					
平成29～34年度 資金計画 (単位：百万円)	平成29年度 資金計画 (単位：百万円)	平成29年度 資金実績 (単位：百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額 差額(決算-予算)
資金支出	34,400	資金支出	6,246	資金支出	6,585 339
業務活動による支出	32,790	業務活動による支出	5,586	業務活動による支出	5,547 △ 39
投資活動による支出	1,610	投資活動による支出	660	投資活動による支出	405 △ 255
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0 0
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	631 631
資金収入	34,400	資金収入	6,246	資金収入	6,854 608
業務活動による収入	34,400	業務活動による収入	5,812	業務活動による収入	5,530 △ 282
運営費交付金による収入	22,318	運営費交付金による収入	3,725	運営費交付金による収入	3,710 △ 15
補助金による収入	415	補助金による収入	26	補助金による収入	27 1
授業料及び入学検定料等による収入	9,019	授業料及び入学検定料等による収入	1,477	授業料及び入学検定料等による収入	1,302 △ 175
受託研究等による収入	700	受託研究等による収入	117	受託研究等による収入	86 △ 31
その他の収入	688	その他の収入	104	その他の収入	133 29
目的積立金取崩収入	1,260	目的積立金取崩収入	360	目的積立金取崩収入	268 △ 92
投資活動による収入	0	投資活動による収入	433	投資活動による収入	600 167
財務活動による収入	0	施設費による収入	433	施設費による収入	0 433
		その他の収入	0	定期預金払戻による収入	600 600
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0 0
				前年度からの繰越金	723 723
(注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。					

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
VII 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし			
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延 及び事故等の発生等により緊急 に必要となる対策費として借り 入れすることを想定する。					
VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画					
なし					
IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし					
X 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した 場合は、教育研究の質の向上並び に組織運営及び施設設備の改善に 充てる。		該当なし			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項					
1 施設設備に関する計画					
<p>中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。</p>		<p>1-1 第3期大規模修繕計画に基づき、大規模修繕工事等を計画どおり実施した。 <内容> ・共通講義棟等外壁の剥離部分の張替等（工事） ・ひめかみ寮寮室個室化、ボイラー更新工事、煙突撤去及び更新等（設計・工事） ・体育館等特定天井改修、金属屋根塗装等（設計） ・盛岡駅西通職員宿舎エアコン更新（設計） ほか</p> <p>1-2 上記修繕工事に際し、施設の有効活用に向けて、共通講義棟の講義室の固定式机の一部を車いす利用者に配慮した可動式への変更し、また、ひめかみ寮については、寮室の個室化に合わせ、Wi-Fi環境を整備するとともに、トイレを洋式に改修した。</p> <p>2-1 第4次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、サービスサーバーシステム、社会福祉学部実習支援システム、コンピュータ教室等の情報端末（155台）、グループウェアシステム、アイーナキャンパスネットワークシステムを更新した。</p> <p>2-2 第5次岩手県立大学情報システム整備計画については、整備計画検討ワーキンググループを3回、学内情報システム運営会議を2回開催した上で、整備計画書を取りまとめ、各種全学会議を経て策定した。 [No. 42再掲]</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 人事に関する計画					
<p>教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。</p>		<p>1-1 教員の採用等に当たっては、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図るため、学長による事前協議制を導入して実施した。</p> <p>1-2 事務局職員について、平成28年度に策定した定数管理計画に基づき、定数を減じた。</p> <p>2 教員について、見直し後の採用基準を参考に各学部等の昇任基準の見直しを行った。 [No. 33再掲]</p> <p>1-1 全学FD・SDプログラムとして毎年度開催している高等教育セミナー参加者へのアンケート調査及び各学部等FD担当者との意見交換を行う中で、FD・SDに関するニーズを把握し、学務調整会議等への報告により全学的に共有した。</p> <p>1-2 平成29年度は入試、学生支援をテーマとして教職員を対象に高等教育セミナーを2回開催した。 (6月28日 参加者数123人、11月29日 参加者数82人)</p> <p>2-1 平成29年度研修実施計画に基づき、高等教育の全体像や大学職員として求められる資質を理解することを目的とした「公立大学職員セミナー」等への外部派遣研修、教職協働による大学運営を实践するための相互理解の促進を目的とした各本部長と職員との意見交換会(本部長カフェ)を開催した。</p> <p>2-2 職員の資質向上に資するため、県派遣研修制度を創設した。 [No. 34再掲]</p> <p>2 事務局職員の実践的な業務能力の向上を目的とし、「財務・契約研修」(5月18日 参加者数24人)、「文書作成研修」(5月25日 参加者数29人)、「法規・規程研修」(6月1日 参加者数19人)を開催した。 [No. 37再掲]</p>	A		
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画					
<p>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>		<p>前中期目標期間繰越積立金268百万円余を取り崩し、施設改良修繕や学内情報システムの機器更新のほか、教育研究の質の向上に資する学長特別粋事業を実施した。</p>	A		

項目別の特記事項

区分	自己評価		主なA評価項目	摘要
	区分	項目数		
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	20	69.0	<p>◎全学的な取組 注) 主なA評価項目として年度計画No.1～45の実績から抜粋して記載していること。</p> <p>(1) 全学の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定【p. 7 : No.1】</p> <p>1 教育に関する基本方針策定委員会において、全学の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定した。</p> <p>さらに、各学部等の改定作業を支援するため、各学部等の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー改定用の様式を提示した。</p> <p>2 上記改定作業と並行して、各学部等では、現行のポリシーの点検や現行カリキュラムの課題の検証作業及び次期カリキュラムの検討を行い、宮古短期大学部では、平成 30 年度入学生から適用となる新しいカリキュラムを整備した。</p> <p>なお、総合政策学部では、組織再編に合わせ平成 31 年度入学生から適用となるカリキュラムを整備することに変更した。</p> <p>3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一貫性・整合性を点検することについての検討を行い、平成 30 年度に仕組みを整理し情報共有を図ることとした。</p> <p>(2) 全学アドミッション・ポリシー及び各学部アドミッション・ポリシーの改定【p. 16 : No.11】</p> <p>1 全学アドミッション・ポリシー及び各学部等のアドミッション・ポリシーを改定した。</p> <p>2 各学部等のアドミッション・ポリシーに、学力の3要素の評価の度合いと選抜方法との相関関係を図表にして明示した。</p> <p>3 ソフトウェア情報学研究科において、学部生及び国際交流締結大学の成績優秀者を対象とした「特別推薦入試」を実施した。</p> <p>⇒ <u>一貫性・整合性のとれたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの策定に向けた全学共通の3ポリシーの策定</u></p>
	B	9	31.0	
	C	0	0.0	
	D	0	0.0	
	計	29	100.0	

区 分	自己評価		主なA評価項目	摘 要																																																																																															
	区分	項目数		割合%	○入試の状況(表1)																																																																																														
			<p>(3) 志願者確保、大学院及び編入学の定員充足に向けた取組の推進【p.17:No.12】(表1参照)</p> <p>1-1 保護者対象入試相談会(県内2か所)や高校訪問(年2回延べ281校)、オープンキャンパス(年2回)の実施、入試案内の作成、本学Webページに本学の特徴や入試案内を掲載しPRするとともに、在学生によるキャンパス・アテンダントと受験生が気軽に話ができる「CAカフェ」を通じて受験生の相談に応じた。また、進学サイトを活用した本学志望者へのメッセージ配信を行った。 なお、過去3年の合格者が多い高校28校を重点とし、高校の校長を務めた高大連携特命課長が高校を訪問して入試概要を説明した。</p> <p>1-2 進学サイトの運営会社から模試の統計データの提供を受け、志望動向の把握を行った。</p> <p>1-3 学部等の主な取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学部】 岩手県看護協会等が主催するイベント(5回)を通じて大学における看護学について説明した。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 「推薦入試受験の手引き 平成30年度版」を全国105の高校に配布した。</p> <p>【盛岡短期大学部】 短期大学部独自で受験実績のある県外の高校8校を訪問し、学部の説明を行った。</p> <p>2-1 これまで四大と大学院を別冊子にしていた入学案内を平成31年度版から合冊し、大学院の魅力が高校生や保護者にも広く目に触れるようにした。 また、本学の特徴を分野ごとに紹介し、学部に関するQ&Aを掲載することで、本学の魅力が伝わるようにするとともに、取得可能な資格を分かりやすく説明し、進学メリットが伝わるよう改善を図った。</p> <p>2-2 7月のオープンキャンパスで各学部が実施する入試相談に編入学、大学院の進学相談にも応じる旨を、リーフレットと当日配布するパンフレットに明記し、相談に対応した。</p> <p>2-3 本学在学生に対し、大学院及び編入学進学に向けてのアンケート調査を実施するとともに、アンケート結果及び定員充足の施策に向けた今後の取組の方向性をまとめ、入学者選抜検討会議において報告した。</p> <p>2-4 学部・研究科等の主な取組は次のとおりである。</p> <p>【看護学研究科】 説明会を盛岡地区で3回、一関地区で1回開催した。</p> <p>【社会福祉学研究科、ソフトウェア情報学研究科】 ポスター、リーフレットを作成し、広く配布した。</p> <p>⇒ 志願者数、大学院の入学定員数の増加</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">県立 大 学</td> <td rowspan="5">四 大 学 部</td> <td>入学定員</td> <td>440</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>463</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>2,031</td> <td>2,128</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>4.6</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>1,522</td> <td>1,587</td> </tr> <tr> <td>実質倍率</td> <td>3.1</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>493</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">大 学 院</td> <td>入学定員</td> <td>108</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>45</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>47</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>47</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>実質倍率</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>45</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">盛 岡 短 期 大 学 部</td> <td>入学定員</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>102</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>285</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>2.9</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>236</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>実質倍率</td> <td>1.6</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>151</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">宮 古 短 期 大 学 部</td> <td>入学定員</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>102</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>198</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>2.0</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>188</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>実質倍率</td> <td>1.3</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>143</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(人・倍)</p> <p>※志願倍率=志願者数/入学定員 実質倍率=受験者数/合格者数</p>			区 分		H28	H29	県立 大 学	四 大 学 部	入学定員	440	440	入学者数	463	464	志願者数	2,031	2,128	志願倍率	4.6	4.8	受験者数	1,522	1,587	実質倍率	3.1	3.2	合格者数	493	490	大 学 院	入学定員	108	108	入学者数	45	55	志願者数	47	59	志願倍率	0.4	0.5	受験者数	47	58	実質倍率	1.0	1.0	合格者数	45	57	盛 岡 短 期 大 学 部	入学定員	100	100	入学者数	102	116	志願者数	285	277	志願倍率	2.9	2.8	受験者数	236	218	実質倍率	1.6	1.5	合格者数	151	150	宮 古 短 期 大 学 部	入学定員	100	100	入学者数	102	103	志願者数	198	239	志願倍率	2.0	2.4	受験者数	188	229	実質倍率	1.3	1.5	合格者数	143	151
区 分		H28	H29																																																																																																
県立 大 学	四 大 学 部	入学定員	440	440																																																																																															
		入学者数	463	464																																																																																															
		志願者数	2,031	2,128																																																																																															
		志願倍率	4.6	4.8																																																																																															
		受験者数	1,522	1,587																																																																																															
	実質倍率	3.1	3.2																																																																																																
	合格者数	493	490																																																																																																
	大 学 院	入学定員	108	108																																																																																															
		入学者数	45	55																																																																																															
		志願者数	47	59																																																																																															
志願倍率		0.4	0.5																																																																																																
受験者数		47	58																																																																																																
実質倍率	1.0	1.0																																																																																																	
合格者数	45	57																																																																																																	
盛 岡 短 期 大 学 部	入学定員	100	100																																																																																																
	入学者数	102	116																																																																																																
	志願者数	285	277																																																																																																
	志願倍率	2.9	2.8																																																																																																
	受験者数	236	218																																																																																																
実質倍率	1.6	1.5																																																																																																	
合格者数	151	150																																																																																																	
宮 古 短 期 大 学 部	入学定員	100	100																																																																																																
	入学者数	102	103																																																																																																
	志願者数	198	239																																																																																																
	志願倍率	2.0	2.4																																																																																																
	受験者数	188	229																																																																																																
実質倍率	1.3	1.5																																																																																																	
合格者数	143	151																																																																																																	

区 分	自己評価		主なA評価項目	摘 要								
	区分	項目数		割合%	○高大連携事業参加者満足度（表2）							
			<p>(4) 高大連携の推進【p.18：No.13】（表2参照）</p> <p>1-1 高大接続委員会（7月、11月、2月）や、高等学校長協会との懇談会（6月）を開催した。高校訪問については、春と秋に県内外延べ281校を職員が訪問し、入試について説明を行った。また、高校教員大学見学会を年2回（6月、9月）開催し、高校教員に本学についての情報を提供した。これらの取組を通じて高校側から提案された意見については、高大接続委員会や本学教員等で構成する高大連携推進委員会で情報共有し、センター試験教科・科目の変更など、本学の入試制度の見直しに反映させた。</p> <p>1-2 新たに教職員対象の高大連携・入試勉強会を年3回（6月、8月、11月）開催するとともに、本学が高校に向いて講義をする出張講義の高校からの受付を4月から8月まで毎月できるようにし、高大接続の改善を図った。</p> <p>2-1 出張講義を計58回実施するとともに、在学生によるキャンパス・アテンダントが気軽に雰囲気の中で高校生からの相談に応じる「CAカフェ」を11回実施した。また、高校からの依頼により大学見学を51回実施するとともに、ウィンターセッション（12月）、いわて高等教育コンソーシアム事業駅前講義（8月）、オープンラボ（看護、ソフト、総政、盛短）を開催した。これらの参加者の動向を把握した結果、出張講義が9月から10月にかけて実績が多かったことから、平成30年度から効率的に実施できるよう、これまで6月から10月としていた実施期間を8月から10月に実施することとした。</p> <p>2-2 各学部の入学前教育（看護：推薦、社福：AO、総政：AO）を実施するとともに、11月に開催した教職員対象の高大連携・入試勉強会において、入学前教育について意見交換を行った。</p> <p>2-3 学部等における主な取組は次のとおりである。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 京都すばる高等学校と連携事業を試行した。具体的には、3年生の課題研究の授業において継続的な研究指導を実施するとともに、情報セキュリティ教育に関して学部教員がアドバイスを行った。このほか、協定締結校である盛岡商業高等学校や酒田光陵高等学校の課題研究授業に在学生が参加し、研究指導を行った。</p> <p>【宮古短期大学部】 宮古商業高等学校との高大連携事業（総合的学習への講師派遣、情報系難関資格取得への指導）を検討するため、打合せを行った。</p> <p>⇒ 満足度の高い高大連携の取組の実施</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校教員対象見学会アンケート結果（今後の進路指導に生かせることができましたか）</td> <td>99.3%</td> <td>98.4%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H28	H29	高校教員対象見学会アンケート結果（今後の進路指導に生かせることができましたか）	99.3%	98.4%
区分	H28	H29										
高校教員対象見学会アンケート結果（今後の進路指導に生かせることができましたか）	99.3%	98.4%										

区 分	自己評価		主なA評価項目	摘 要																														
	区分	項目数		割合%																														
			<p>(5) 学生への経済的支援、学生の課外活動及び主体的学習に対する支援の推進【p. 20 : No.14】 (表3・4参照)</p> <p>1-1 平成29年度から予算枠を拡大するなど授業料免除制度の改正を行い、通常の授業料減免については全額免除とし、学生への支援を充実させた。これにより、前・後期延べ544人の免除を行った。大震災被災による減免については、被災等の状況に応じて支援することとし、全額免除56人、半額免除55人、1/4免除35人の前・後期延べ146人の免除を行った。 また、本学独自の奨学金である学業奨励金については、通常枠で22人、震災枠で1人を追加採用し、全体での貸与者は71人となった。</p> <p>1-2 平成29年12月に閣議決定された国の経済政策パッケージ(人づくり革命)における高等教育無償化について、本学として必要な対応の課題整理を行った。</p> <p>2-1 学生の課外活動等に対する支援について、サークルの新リーダー等を対象とした研修会(1回)及び会計事務研修会(3回)を開催し、後援会による経済的な支援の積極的活用かつ適正な運用を促すとともに、円滑なサークルの運営について指導した。</p> <p>2-2 平成29年度に顕著な成果や功績をあげた学生の活動21件に対し、学長奨励賞を授与した。</p> <p>2-3 学生の課外活動の状況について、大学のSNS(Facebook、Twitter)や広報誌による情報発信に加え、後援会だよりの紙面拡大や地域懇談会の場での報告により発信の強化に努めた。</p> <p>3 ラーニング・コモンズ機能の利用促進を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員による選書(3回)、学生選書ツアー(1回)を実施したほか、図書担当者連絡調整会議を通じ、次期コアジャーナルの選定を各学部等と進めた。 ・ 学生によるライブラリー・アテンドとのミーティング(10回)及びアンケート調査の実施により現状分析を行い、その結果を踏まえた学生目線の図書館活用法を記載したオリジナル葉を作成し、学生に配布した。 ・ 図書館機能を活用した学習支援企画として、授業との連携による情報検索講習(13回)やデータベースの利用方法等講習会(8回)、ラーニング・コモンズ設備を利用した「ランチ講座」(5回)、企画展示(4回)を実施し、延べ815人が参加した。 また、ソフトウェア情報学部の後期授業「プロジェクト演習」に[岩手県立大学の図書館資料の利用を促進する情報システムの提案]という研究テーマを提供することにより、学生の図書館機能の理解と有効活用を促した。 <p>4 ソフトウェア情報学部では、学部独自の学生データベースで管理する情報を整理するとともに、関係部局と協議し、情報の提供方法について取り決めた。この結果を踏まえ、学生データベースガイドを作成し、教員に周知した。 また、学生データベースの運用ガイドラインの第一案を作成し、試験的な運用を開始した。</p> <p>⇒ <u>学生への経済的支援の拡充、学生生活の高い充実度につながる学生支援の取組</u></p>	<p>○授業料免除枠(表3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>～H28</th> <th>H29～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金措置</td> <td>授業料収入 予定額 ×7%</td> <td>授業料収入 予定額 ×11.5%</td> </tr> <tr> <td>授業料免除 予算枠</td> <td>90百万円 程度/年</td> <td>141百万円 程度/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>○卒業時における在学期間の学生生活充実度(表4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業年次生アンケート</td> <td>95.1%</td> <td>96.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	～H28	H29～	運営費交付金措置	授業料収入 予定額 ×7%	授業料収入 予定額 ×11.5%	授業料免除 予算枠	90百万円 程度/年	141百万円 程度/年	区分	H28	H29	卒業年次生アンケート	95.1%	96.0%															
区分	～H28	H29～																																
運営費交付金措置	授業料収入 予定額 ×7%	授業料収入 予定額 ×11.5%																																
授業料免除 予算枠	90百万円 程度/年	141百万円 程度/年																																
区分	H28	H29																																
卒業年次生アンケート	95.1%	96.0%																																
			<p>(6) 学生生活や健康管理に関する支援及び修学困難な学生に対する支援の充実【p. 21 : No.15】 (表5・6参照)</p> <p>1 新入生が学生生活に早期に適応することができるよう新たに「ランチアワー」を開催するなど、学生サポートサロンの更なる利用促進を図った結果、利用件数は2,624件に上り、平成28年度の1,415件と比較して1,209件の増加となった。 一方で、悩みや障がい等を抱える学生以外のグループでの利用件数が増加していることから、サロンの利用ルールを見直し、口頭やポスター掲示により周知及び注意喚起を行った。</p> <p>2 障がいのある学生及び長期欠席や不適応傾向の学生への対応に関する全学的な共通理解を図ることを目的として、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年2月に「障がい者支援研修会」を開催した。(参加者数 学生及び教職員計47人) ・ 平成29年11月に開催した第2回高等教育推進セミナーでは「修学に困難を抱えた学生への対応のポイント」をテーマに取り上げた。(参加者数 教職員81人) <p>3 学生の修学状況の向上を目的として、各学部等と協議を重ね、全学統一的な制度として「修学状況に係る保証人通知要領」を策定し、後期から施行した。これにより、保証人が学生の状況を早期に把握し、修学への促しや必要な対応を行うことが可能になり、大学から連絡が取れない状況等にある学生への対応強化を図った。(学部・短期大学部計18人に対し通知を実施)</p> <p>⇒ 「学生サポートサロン」の利用拡大、保証人通知制度の創設</p>	<p>○学生サポートサロン利用状況(表5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談</td> <td>348件</td> <td>357件</td> </tr> <tr> <td>休憩</td> <td>578人</td> <td>925人</td> </tr> <tr> <td>自習</td> <td>467件</td> <td>1,319件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>計(延べ)</td> <td>1,415件</td> <td>2,624件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○学生等に対する特別支援業務(表6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(延べ)</td> <td>360件</td> <td>437件</td> </tr> <tr> <td>支援対象者</td> <td>16人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>支援件数 (相談対応除く)</td> <td>92件</td> <td>92件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	H29	相談	348件	357件	休憩	578人	925人	自習	467件	1,319件	その他	22件	23件	計(延べ)	1,415件	2,624件	区分	H28	H29	相談件数(延べ)	360件	437件	支援対象者	16人	9人	支援件数 (相談対応除く)	92件	92件
区分	H28	H29																																
相談	348件	357件																																
休憩	578人	925人																																
自習	467件	1,319件																																
その他	22件	23件																																
計(延べ)	1,415件	2,624件																																
区分	H28	H29																																
相談件数(延べ)	360件	437件																																
支援対象者	16人	9人																																
支援件数 (相談対応除く)	92件	92件																																

区 分	自己評価		主なA評価項目	摘 要																																																																																													
	区分	項目数		割合%																																																																																													
			<p>(7) 学生の県内就職の促進【p. 22 : No.17】(表7・8・9・10参照)</p> <p>1 学生の県内企業への理解を促進するため、県中小企業団体中央会や県内自治体等との連携の下、企業見学会など様々な取組を行った結果、参加学生数は平成28年度870人のところ、平成29年度は1,113人と243人増加した。なお、全学及び各学部等の主な取組は次のとおりである。</p> <p>【全学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内で全学合同企業等説明会を実施した。参加企業等151事業所中91事業所が県内事業所。(参加学生数 延べ1,086人) 新たにCOC+事業による「ふるさと発見!大交流会 in Iwate」を開催した。県内の企業、民間団体、自治体及び高等教育機関等173団体と県内学生905人(うち本学学生417人)が参加した。 COC+事業による県内事業所訪問バスツアーを実施した。(参加学生数39人) 学内で中小企業団体中央会との共催による全学生対象の業界研究セミナーを実施した。(県内参加企業10社、参加学生数60人) <p>【看護学部】</p> <p>初の試みとして「保護者のための就職セミナー」及び「助産学科履修学生対象キャリアセミナー」を実施した。(保護者セミナー 参加者数54人、学生対象キャリアセミナー 参加学生数約200人)</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>福祉に特化した学部独自の就職セミナーを3回実施した。(参加学生数 延べ111人)</p> <p>【ソフトウェア情報学部】</p> <p>いわて情報産業サービス協会との共催による県内企業の合同企業説明会「いわて情報産業就職フォーラム」を実施した。(参加学生数53人)</p> <p>【総合政策学部】</p> <p>岩手県との共催による「合同企業視察バスツアー(学生10人参加)」及び北上市役所との共催による「合同企業視察バスツアー(学生19人参加)」を実施した。</p> <p>【盛岡短期大学部】</p> <p>キャリアデザインの授業の中で「インターンシップ体験報告会」、「インターンシップ情報共有会」及び「中小企業との座談会」を実施した。</p> <p>【宮古短期大学部】</p> <p>教職員が県内企業を中心に35社の企業訪問を実施し、訪問結果を学生に情報提供した。</p> <p>2 学生に対するインターンシップ説明会を9回開催した。その結果、夏季・春季を合わせたインターンシップ参加者数は、平成28年度352人に対し、平成29年度は336人と微減となった。一方、県内企業・自治体を対象としたインターンシッププログラム構築に関するセミナーを10回開催し、地域志向型インターンシッププログラムが平成28年度より6件増となった。</p> <p>また、NPO法人が企画・運営する中長期実践型(復興支援型)のインターンシップに関する学内説明会を2回開催した。(2事業所、2人が参加)</p> <p>⇒ 県内定着を図る取組の充実、県内就職者数の増加</p>	<p>○就職の状況(表7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県立 大 学 四 大 学 部</td> <td>県内就職者数</td> <td>181</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>43.5</td> <td>46.4</td> </tr> <tr> <td>県外就職者数</td> <td>235</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>56.5</td> <td>53.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計(就職者数)</td> <td>416</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td colspan="2">割合</td> <td>96.5</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">盛 岡 短 期 大 学 部</td> <td>県内就職者数</td> <td>41</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>62.1</td> <td>68.6</td> </tr> <tr> <td>県外就職者数</td> <td>25</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>37.9</td> <td>31.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計(就職者数)</td> <td>66</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td colspan="2">割合</td> <td>90.4</td> <td>89.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">宮 古 短 期 大 学 部</td> <td>県内就職者数</td> <td>47</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>66.2</td> <td>68.6</td> </tr> <tr> <td>県外就職者数</td> <td>24</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>33.8</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計(就職者数)</td> <td>71</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td colspan="2">割合</td> <td>97.3</td> <td>95.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H30.3.31時点、人・%)</p> <p>○公務員就職者数(表8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公務員就職者</td> <td>72</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>うち 県内就職者</td> <td>49</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H30.3.31時点、人)</p> <p>○キャリアガイダンス参加者数(表9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>2,186人</td> <td>2,223人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○インターンシップ参加者数(表10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>352人</td> <td>336人</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>189事業所</td> <td>224事業所</td> </tr> </tbody> </table>			区分		H28	H29	県立 大 学 四 大 学 部	県内就職者数	181	194	割合	43.5	46.4	県外就職者数	235	224	割合	56.5	53.6	計(就職者数)		416	418	割合		96.5	97.2	盛 岡 短 期 大 学 部	県内就職者数	41	42	割合	62.1	68.6	県外就職者数	25	19	割合	37.9	31.1	計(就職者数)		66	61	割合		90.4	89.7	宮 古 短 期 大 学 部	県内就職者数	47	48	割合	66.2	68.6	県外就職者数	24	22	割合	33.8	31.4	計(就職者数)		71	70	割合		97.3	95.9	区分	H28	H29	公務員就職者	72	75	うち 県内就職者	49	56	区分	H28	H29	参加者数	2,186人	2,223人	区分	H28	H29	参加者数	352人	336人	事業所	189事業所	224事業所
区分		H28	H29																																																																																														
県立 大 学 四 大 学 部	県内就職者数	181	194																																																																																														
	割合	43.5	46.4																																																																																														
	県外就職者数	235	224																																																																																														
	割合	56.5	53.6																																																																																														
計(就職者数)		416	418																																																																																														
割合		96.5	97.2																																																																																														
盛 岡 短 期 大 学 部	県内就職者数	41	42																																																																																														
	割合	62.1	68.6																																																																																														
	県外就職者数	25	19																																																																																														
	割合	37.9	31.1																																																																																														
計(就職者数)		66	61																																																																																														
割合		90.4	89.7																																																																																														
宮 古 短 期 大 学 部	県内就職者数	47	48																																																																																														
	割合	66.2	68.6																																																																																														
	県外就職者数	24	22																																																																																														
	割合	33.8	31.4																																																																																														
計(就職者数)		71	70																																																																																														
割合		97.3	95.9																																																																																														
区分	H28	H29																																																																																															
公務員就職者	72	75																																																																																															
うち 県内就職者	49	56																																																																																															
区分	H28	H29																																																																																															
参加者数	2,186人	2,223人																																																																																															
区分	H28	H29																																																																																															
参加者数	352人	336人																																																																																															
事業所	189事業所	224事業所																																																																																															

区 分	自己評価		主なA評価項目	摘 要																																													
	区分	項目数		割合%	区分	H28	H29																																										
			<p>(8) 研究者データベースの充実及び活用促進、研究成果の積極的発信【p.25 : No.19】 (表 11 参照) 全学研究支援費の支援要件として、研究者情報システムの研究業績の更新を義務付けるなど、教員に更新を促す取組を行い、124人の教員がシステムを更新の上、研究費に応募するに至った。 また、本学研究者情報システムの情報をresearchmapと連携させ、外部研究者への発信を強化(連携実績125件)するとともに、次のような多様な方法で研究成果を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までに完了した研究成果の機関リポジトリへの登録・公開 (学部等研究費13件、i-MOS研究課題62件、地政研研究課題189件) 大学ホームページでの研究シーズ集の掲載 (学部等研究費58件、i-MOS研究課題9件、地政研研究課題42件) 研究代表者の教育研究者総覧へのリンク付け 県内外で開催された展示会(14件)に出展し、延べ42テーマの研究シーズを発表 各学部等で紀要を発行 学会参加、発表旅費や論文投稿料等を支援し、国内外で研究成果を発表 (学会発表旅費支援131件[国外34件・国内97件]、学会参加旅費支援151件[国内]、論文投稿料支援6件) 教員単独による展示会出展に要する出展料の支援(1件) <p>⇒ <u>研究者データベースの充実に向けた制度の見直し、機関リポジトリへの論文登録数の増加</u></p> <p>(9) 県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等の充実【p.29 : No.23】 (表 12 参照)</p> <p>1-1 看護学部では、看護技術に関する支援事業として、看護職等を対象としたコミュニケーション・スキルアップ研修会(7~11月 4回 参加者数99人)、看護技術に関する研修会(9~12月 4回 参加者数96人)、看護実践研究センター事業として、看護職等を対象とした糖尿病看護スキルアップ研修(2月17日 参加者数16人)、岩手訪問看護師研修会(8月5日 参加者数27人)を開催した。</p> <p>1-2 盛岡短期大学部では、栄養士を対象とした「社会人リカレント教育講座(管理栄養士国家試験受験準備講座)」を開催した。(9~12月 8回 受講者数40人)</p> <p>2-1 生涯学習講座として、退職教員の知識と経験を有効活用し、岩手日報社と連携した『脳活音読』一日体験講座(4月14日 受講者数51人)、地区講座として、自治体等と連携し、滝沢市睦大学連携講座(9月4日 受講者数35人)、北上市多文化共生講演会(12月2日 受講者数25人)、洋野町ひろの町民大学連携講座(2月17日 受講者数45人)を開催した。 また、「ここからはじまる、いわての未来」をテーマに滝沢キャンパス講座を3日間で7講座(7月22日、7月29日、8月5日 受講者数249人)開催した。受講者数は、平成28年度228人、平成29年度は249人と微増であったが、オープンキャンパスを活用したチラシ配布など広報活動を強化したことにより、高校生の受講者数が平成28年度は53人のところ、平成29年度は84人と増加した。</p> <p>2-2 このほか、社会福祉学部主催の学術講演会(10月21日 参加者数147人)、公開講演会(1月28日 参加者数211人)、総合政策学部主催の産業講演会(7月27日 参加者数60人、12月25日 参加者数60人)などを開催した。</p> <p>3-1 ソフトウェア情報学部では、県民向けICT講座として、アイーナ情報システム塾(20回 受講者数約400人)、いわて善隣プロジェクト(12回 受講者数約180人)を開催した。また、プログラミングを学ぶ体験学習として、小学生対象の「おでんせ!サイエンスキッズ」(5講座 計9回 受講者数92人)、滝沢市立第二中学校科学技術部員を対象にしたRubyプログラミング教室(7月27日~29日 受講者数13人)を開催した。</p> <p>3-2 宮古短期大学部では、宮古市教育委員会との共催による「みやこロボットプログラミング教室」を開催した。(7月30日 受講者数18人)</p> <p>⇒ <u>公開講座等の受講者数の増加</u></p>	<p>○機関リポジトリへの論文登録数(表 11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文登録数</td> <td>238件</td> <td>301件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公開講座の状況(表 12)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">滝沢キャンパス</td> <td>開催回数</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>受講総数</td> <td>610</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地区講座</td> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受講総数</td> <td>74</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アイーナキャンパス</td> <td>開催回数</td> <td>34</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>受講総数</td> <td>1,325</td> <td>1,494</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学部主催</td> <td>開催回数</td> <td>37</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>受講総数</td> <td>1,106</td> <td>1,472</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>開催回数</td> <td>79</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>受講総数</td> <td>3,206</td> <td>3,897</td> </tr> </tbody> </table> <p>(回・人)</p>	区分	H28	H29	論文登録数	238件	301件	区分		H28	H29	滝沢キャンパス	開催回数	5	7	受講総数	610	775	地区講座	開催回数	2	4	受講総数	74	156	アイーナキャンパス	開催回数	34	37	受講総数	1,325	1,494	学部主催	開催回数	37	44	受講総数	1,106	1,472	計	開催回数	79	92	受講総数	3,206	3,897
区分	H28	H29																																															
論文登録数	238件	301件																																															
区分		H28	H29																																														
滝沢キャンパス	開催回数	5	7																																														
	受講総数	610	775																																														
地区講座	開催回数	2	4																																														
	受講総数	74	156																																														
アイーナキャンパス	開催回数	34	37																																														
	受講総数	1,325	1,494																																														
学部主催	開催回数	37	44																																														
	受講総数	1,106	1,472																																														
計	開催回数	79	92																																														
	受講総数	3,206	3,897																																														

区 分	自己評価			主なA評価項目	摘 要																																													
	区分	項目数	割合%																																															
				<p>(10) 研究成果を地域課題の解決に生かす取組の推進【p.31：No.26】(表13・14参照)</p> <p>1 地域協働研究の成果を社会実装につなげるため、制度をこれまでの地域提案型の1区分から、課題解決プランの策定を支援する「ステージⅠ」(研究期間：単年度)及び研究成果を課題解決に応用するための活動を支援する「ステージⅡ」(研究期間：最長2か年度)の2区分に見直し、県内の地域団体それぞれの課題・ニーズに対応した研究活動を展開した。 (平成29年度：ステージⅠ 24件、ステージⅡ 4件採択)</p> <p>2 平成28年度に終了した地域協働研究(地域提案型33課題)について、研究フィールド市町村で開催された展示会・セミナー会場において地区発表会を開催し(5市)、研究成果報告書の配布やポスター掲出を行うなど研究成果を発信するとともに、提案元の地域団体に対しては、研究成果報告集や研究概要ポスターを提供したほか、研究成果を大学ホームページで公開した。</p> <p>⇒ <u>地域課題の解決に向けた研究成果の社会実装につなげる取組の充実</u></p>	<p>○共同研究等件数(表13)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共同研究</td> <td>件数</td> <td>65</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>うち県内</td> <td>59</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>うち県内</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託事業</td> <td>件数</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>うち県内</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">奨学寄附金</td> <td>件数</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>うち県内</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数</td> <td>98</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>うち県内</td> <td>72</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>(件)</p> <p>○地域協働研究の採択件数(表14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域協働研究の採択件数</td> <td>46件</td> <td>44件</td> </tr> </tbody> </table>	区分		H28	H29	共同研究	件数	65	67	うち県内	59	53	受託研究	件数	10	6	うち県内	2	1	受託事業	件数	11	11	うち県内	8	9	奨学寄附金	件数	12	15	うち県内	3	2	計	件数	98	99	うち県内	72	65	区分	H28	H29	地域協働研究の採択件数	46件	44件
区分		H28	H29																																															
共同研究	件数	65	67																																															
	うち県内	59	53																																															
受託研究	件数	10	6																																															
	うち県内	2	1																																															
受託事業	件数	11	11																																															
	うち県内	8	9																																															
奨学寄附金	件数	12	15																																															
	うち県内	3	2																																															
計	件数	98	99																																															
	うち県内	72	65																																															
区分	H28	H29																																																
地域協働研究の採択件数	46件	44件																																																
<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>7</td> <td>87.5</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>1</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	A	7	87.5	B	1	12.5	C	0	0.0	D	0	0.0	計	8	100.0	<p>(1) 男女共同参画及び教職員が働きやすい環境の整備の推進【p.39：No.36】</p> <p>1 本学の男女共同参画に関する取組を積極的に推進するため、「岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言」を策定し、4月3日、教職員に向けて宣言を行った。</p> <p>2 学内イベント時の臨時託児の実施(利用児童数55人)に加え、就業支援の一環として、教職員が土日、祝日に出張その他の業務に従事する必要がある場合に自宅にシッターを派遣する「休日託児サービス」を試行的に実施(利用児童数4人)した。 また、病時病後児保育に関する子育て期にある職員への情報提供の手法について継続して検討することとしたほか、就業支援の事業への教職員の理解を深めるため、ニュースレターを年5回発行し、託児サービス等の事業周知や実施報告など情報提供に努めた。</p> <p>3 教職員自身が男女共同参画の理念を理解し、意識を高めるための「男女共同参画研修会」(10月17日 参加者数34人)を開催したほか、働きながら子育てをしている教職員や学生が仕事と育児の両立について話し合う座談会(11月9日 参加人数43人)や、子育て支援及び子育てしやすい職場環境の意識の醸成を図ることを目的に教職員の子供を対象とした「夏休み子ども職場見学」(8月8日 参加者数14人)を実施した。</p> <p>⇒ <u>学長の強いリーダーシップによる男女共同参画の取組の推進、働きやすい環境整備に向けた新たな取組の実施</u></p>																																	
A	7	87.5																																																
B	1	12.5																																																
C	0	0.0																																																
D	0	0.0																																																
計	8	100.0																																																
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>1</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	A	1	50.0	B	1	50.0	C	0	0.0	D	0	0.0	計	2	100.0																																		
A	1	50.0																																																
B	1	50.0																																																
C	0	0.0																																																
D	0	0.0																																																
計	2	100.0																																																

区 分	自己評価			主なA評価項目	摘 要
	区分	項目数	割合%		
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	2	100.0		
	B	0	0.0		
	C	0	0.0		
	D	0	0.0		
	計	2	100.0		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	3	75.0		
	B	1	25.0		
	C	0	0.0		
	D	0	0.0		
	計	4	100.0		
合 計	A	33	73.3		
	B	12	26.7		
	C	0	0.0		
	D	0	0.0		
	計	45	100.0		